

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	3	豊かなこころを育むまち
施策分野	3	コミュニティ
10年後のめざす姿	さまざまな団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
これからの社会において、地域社会の活動(町内会・自治会など)に積極的に参加したいと答えた人の割合	18.4% (令和元年度)	—				20% ()
コミュニティ施設利用者数(町民会館、地区会館、コミュニティセンター)	193,258人 (令和元年度)	109,955人				210,000人 ()
説明・コメント		これからの社会において、地域社会の活動(町内会・自治会など)に積極的に参加したいと答えた人の割合は、令和6年度に次回アンケートを予定				-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	82,466				
国庫支出金	1,513				
都支出金	417				
地方債及びその他の特定財源	15,000				
総事業費(計)	99,396	0	0	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	68,567				
国庫支出金	3,897				
都支出金	39,710				
地方債及びその他の特定財源	13,418				
総事業費(計)	125,592	0	0	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	協働推進課・安全・安心課
施策	1	コミュニティ活動の活性化	基本構想・重視すべき視点	つながる地域づくり
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		瑞穂町町内会連合会役員会(全6回のうち2回書面開催)及び総会(書面開催)を開催し、コロナ禍での各地区との情報共有、事業・活動の検討等を行った。また、本役員会の事務局として、町内会・自治会への支援に努めた。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度と同様に、町内会連合会事業(視察研修)が中止になった。 町内会連合会の啓発活動として、令和4年2月21日から同年3月4日まで、庁舎1階ロビーでパネル展を開催し、町内会・自治会の活動写真展示による加入促進を行った。 町内会連合会の新規事業として、瑞穂町公式キャラクターみずほまるを活用した加入促進チラシ及び庁用車に貼り付けるマグネットシートを作成した。 地域コミュニティの活性化につながるよう、町内会・自治会が実施する事業及び活動に対し、地域づくり補助金による支援を行った。 瑞穂町地域づくり補助金交付要綱(平成17年告示第116号)の一部改正を行い、当該補助金を有効に活用する制度に改正した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業が中止になりながらも、対策を講じながら町内会への支援を行い、また公式キャラクターを使った取り組みなど、アプローチを変えた取組を行っていることは評価できる。地域コミュニティの活性化はまちづくりの大きな力となる。引き続き、町内会・自治会の負担軽減を図るとともに、協働を定着させるため、新たな方向性を見出すことも必要である。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	協働推進課
施策	2	地域コミュニティ活動の基盤づくり	基本構想・重視すべき視点	つながる地域づくり
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		地区会館及びスポーツ広場等は、地域に精通した地元町内会と維持管理及び貸出業務の委託契約を結び、施設管理者からの要望等を取り入れ、必要に応じた修繕等を行った。 コミュニティ機能、生涯学習機能等を備えた複合型施設であるコミュニティセンターは、地域住民の主体活動によるコミュニティ形成及び交流の場として有効活用している。 町民会館は、令和3年5月8日から新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としたため、施設貸出を中止している。 地区会館及び各コミュニティセンターでは、緊急事態宣言等の発出及び新型コロナウイルス感染拡大防止により、令和3年4月1日から同年10月24日まで施設の貸出制限を実施した。 武蔵野コミュニティセンターでは、空調設備改修工事により空調設備の入替等を行い、施設の環境改善に取り組んだ。あわせて、施設の貸出を令和4年2月11日から同年3月31日まで中止した。 コミュニティセンターの管理運営、コミセンまつり等を話し合うコミュニティセンター管理運営検討委員会(武蔵野・元狹山)をそれぞれ年2回(うち1回書面開催)開催した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各コミュニティセンター主催事業及びコミセンまつりを中止した。	コミュニティ施設は地域コミュニティの基盤であり、新型コロナウイルスの影響を受けながらも令和3年度は適切に管理されているが、施設の老朽化が非常に大きな課題となっている。利用者ニーズを捉え、施設の在り方を含めた施設運営等について、今後検討が必要である。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	町内会(自治会)への支援	地域課	15,400	6,393	15,400
			事務事業の概要 地域の積極的なコミュニティ活動や先進的な取り組みを支援し、住民一人ひとりが主役となったまちづくりを進め、各地域の主体的な活動を促進し、その活性化を図ることを目的とする。また、コミュニティ活動を活性化するため、研修会や先進地視察などを推進し、地域のリーダーの育成を図るとともに、低迷化している町内会・自治会加入率の増進を図っていく。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	地区会館管理委託及び修繕等	地域課	11,325	18,918	77,061
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載 航空機の騒音によって、著しく生活環境を阻害されている町民の生活文化の向上と社会福祉の増進に寄与するため、コミュニティ活動の場として10の地区会館を提供している。会館の設置目的をより効果的に達成するため、地域に精通した地元町内会と会館の維持管理及び貸出し業務の委託契約を締結し、施設環境整備の充実と利用者の拡大を図っている。また、利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、会館の修繕を行い地域コミュニティ活動等の推進を図っている。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	スポーツ広場等の提供	地域課	16,699	14,710	22,822
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載 スポーツ広場等を町で借り上げ、町民に開放し提供することで、スポーツ振興と地域コミュニティ活動の活性化及び拡大を図ることを目的とし、12か所のスポーツ広場等について、維持管理に伴う運営費を町内会・自治会へ交付している。町で借り上げているスポーツ広場等の用地借上料の支払い、維持管理に伴う工事・修繕、樹木の剪定委託及び原材料費による砂の搬入等が主な内容である。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	コミュニティセンターの運営	地域課	55,972	85,571	66,358
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載 コミュニティセンターは、コミュニティ機能、生涯学習機能、役場の連絡所機能(住民関係諸証明の受付、交付事務)や地域図書室(武蔵野・長岡)体育館的施設(長岡)を備えた複合型施設であり、地域住民の主体的活動によるコミュニティ形成の場及び交流の場として有効活用を図る。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	自主防災組織の強化・育成事業	地域課	金額については、5-1 危機管理・防災・災害対策に記載		
			事務事業の概要 地震、火災等から身体や財産を守るためには、町民が普段から防災訓練等の各種訓練に参加することを心掛け、防災行動力を高めておくことが大切である。同時に地震災害を防ぐためには、町民一人ひとりの力では限界があり、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要である。町では、自主防災組織の強化・育成のため、毎年、総合防災訓練や防災リーダー講習会(普通救命講習)を実施しており、自主防災組織を育成する最も良い機会であると考え、今後も引き続き、自主防災組織主導型の防災訓練を実施する。		
合 計 額			99,396	125,592	181,641

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	町内会(自治会)への支援				担当部署	住民部 地域課 地域係			
					作成者	栗原康弘			
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	3	コミュニティ			
	施策名	1	コミュニティ活動の活性化			重点	○	創生	－
10年後のめざす姿		さまざまな団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)、瑞穂町補助金等交付規則、瑞穂町町内会連合会運営費補助金交付要綱、瑞穂町地域づくり補助金交付要綱							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか、どのような状態にしようとしているのか)	地域の積極的なコミュニティ活動や先進的な取り組みを支援し、住民一人ひとりが主役となったまちづくりを進め、各地域の主体的な活動を促進し、その活性化を図ることを目的とする。また、コミュニティ活動を活性化するため、研修会や先進地視察などを推進し、地域のリーダーの育成を図るとともに、低迷化している町内会・自治会加入率の増進を図っていく。 現在、町にある40の町内会・自治会が、それぞれコミュニティ振興を推進している。40町内会・自治会の意思疎通・相互協力を図るため町内会連合会を組織している。同連合会の円滑な運営を支援するため運営費を補助している。活動としては、先進地視察・防犯活動・地域ボランティア活動、町の行事等への参加であり、地域に貢献している。町内会連合会の事務局は地域課にあり、主に庶務的な業務(会議開催日の調整、他課からの依頼を伝達、先進地視察先の調整等)を担当している。また、地域情報コーディネーターを地域の行事等へと派遣し、地域が主体となるきっかけづくりを行っている。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・町内会組織は昭和28年に発足し、当時は25町内会であった。 ・昭和48年度に、町内会連合会が組織され、昭和53年度に運営費として補助金を交付する。(当時の町内会数は36。) ・その後、人口の増加に伴い平成元年度に40町内会、平成5年度にさかえ町から南平町が独立し41町内会となる。 ・平成7年度に南北都営自治会が合併し旭が丘自治会となる。(40町内会・自治会) ・平成13年度に第3次瑞穂町長期総合計画の中でコミュニティ振興計画の策定が位置付けられた。平成19年度と20年度に外部の委員を取り入れた策定委員会を設置し、20年度に策定、平成27年度に改訂をした。 ・平成23年度から始まった第4次瑞穂町長期総合計画の基本構想「自立と協働」を推進するため、平成24年度に職員地域情報コーディネーター制度を創設した。 ・平成25年度に職員地域情報コーディネーターを6地区に割り振り、地域の情報収集を開始したが、平成26年度において、更に活動をスムーズにするために運用を一部見直し、当該制度が地域に浸透できるように地域の行事へ派遣している。また、町内会・自治会ガイドブックを作成し、町内会・自治会役員へ配付した。 ・新規事業を実施し加入促進を図っている・・・自転車用防犯パネル作成、のぼり旗の作成及び設置、はがきタイプの申込書作成、「英語版加入促進チラシ」及び「町内会長・自治会長の名刺」作成など ・令和2年7月、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を町内で活動するコミュニティ団体も活用できるよう、「瑞穂町コミュニティ助成事業補助金交付要綱」を制定した。 ・令和3年度コミュニティ助成事業の活用により、高根囃子保存会の山車修繕事業への助成を行うことで、地域との交流、コミュニティ活動の活性化、そして更なる連帯意識の高揚及び郷土愛の育成へ寄与することができた。 ・令和3年度は、庁舎1階ロビーで、町内会・自治会活動写真展示によるパネル展を開催し、加入促進活動を実施した。また、瑞穂町地域づくり補助金交付要綱の一部改正を行い、当該補助金を有効に活用する環境を整備した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	地域の課題解決に必要なさまざまな知識を持った有識者による講演会を行い、町内会・自治会が抱える課題や悩み解決等のためのアドバイスをいただくことで、意識改革や新たな展開への動機付けを促す。また、職員地域情報コーディネーターを派遣することで、地域課題解決のきっかけづくりを行う。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	新型コロナウイルス感染症拡大のため、町内会・自治会におけるコミュニティ活動は制限されたが、感染症対策を講じ、前年度より様々な行事が開催された。また、地域情報コーディネーターへの登録者は4人増えたが、地域への行事への派遣の機会はなかった。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	退会者を増やさないための施策、町内会・自治会役員の負担軽減策及び町内会連合会役員の負担軽減等について、町内会連合会役員会で検討していく。町としては、地域づくり補助金により、町内会・自治会を側面から支援し、地域コミュニティの活性化を図っていく。
------------	---	----	---

事務事業名	町内会(自治会)への支援
担当部署	住民部 地域課 地域係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	シート事業全部
	●	実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	行政が問題提起をして、地域へ投げかけるなど、これまでの行政主導型の手法から、地域が自ら課題を発見し、解決する住民主体の地域活動へ転換し、地域活動の活性化が図れる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		11,845	3,090	15,400	15,400	15,400	6,393	15,400
内 訳	一般財源	400	400	400	400	400	400	400
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	11,445	2,690	15,000	15,000	15,000	5,993	15,000
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	負担金、補助及び交付金	11,845	3,090	15,400	15,400	15,400	6,393	15,400
	報償費(講演会)							
	コメント	町内会連合会運営費交付金及び地域づくり補助金の交付する。町内会・自治会役員を対象に講演会を行う。	町内会連合会運営費交付金及び地域づくり補助金の交付する。町内会・自治会役員を対象に講演会を行う。	町内会・自治会という組織は、行政運営上、必要不可欠な団体であり、町内会連合会運営費交付金及び地域づくり補助金を今後も継続して交付する。また、地域づくり補助金をより有効的に活用してもらうため、町内会・自治会のニーズ等を把握し、補助項目等の必要性を研究していく。				町内会連合会運営費交付金及び地域づくり補助金の交付する。町内会・自治会役員を対象に講演会を行う。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	予算的には精査しつつけている。 職員地域情報コーディネーター制度や協働施策事業など、地域課に与えられた重点施策を遂行するために、現状の職員数を維持する必要がある。		-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない	
評価・査定	新型コロナウイルスの影響で自治会活動が制限しなくてはならない事態となったが、町が目指すべき地域コミュニティの実現に向け、地域活動の活性化に鋭意取り組まれたい。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	地区会館管理委託及び修繕等				担当部署	住民部 地域課 地域係			
					作成者	栗原康弘			
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	3 4	コミュニティ 公共施設マネジメント			
	施策名	2 1	地域コミュニティ活動の基盤づくり 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	さまざまな団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町民会館条例及び施行規則、瑞穂町立会館条例及び施行規則、町立会館使用に係る公共的団体の範囲を定める要綱、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	航空機の騒音によって、著しく生活環境を阻害されている町民の生活文化の向上と社会福祉の増進に寄与するため、コミュニティ活動の場として10の地区会館を提供している。会館の設置目的をより効果的に達成するため、地域に精通した地元町内会と会館の維持管理及び貸出し業務の委託契約を締結し、施設環境整備の充実と利用者の拡大を図っている。 また、利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、会館の修繕を行い地域コミュニティ活動等の推進を図っている。 老朽化等に伴う施設改修の際には、東京都福祉のまちづくり条例に基づき(段差解消、手すり設置等)、障がい者にもやさしい施設整備を目指している。 地区会館は年間通して各種団体がより身近で、気軽に活動できる場所として不可欠な施設だが、今後の人口動向や社会情勢等を見据え、必要な住民サービスを確保した上での統廃合等や、施設を地域に開放して誰でも気軽に立ち寄れるような場所とするなどの検討も必要である。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	○10の地区会館について、地元町内会と契約を結び会館の管理運営を委託している。 ○町内会へは昭和49年度から委託するようになった。地区会館は昭和47年度に元狭山会館が完成し、その後、昭和49年度に長岡会館、昭和52年度に箱根ヶ崎南会館、昭和53年度には石畑会館、箱根ヶ崎中央会館、昭和54年度にむさしの会館、昭和55年度に箱根ヶ崎北会館、昭和56年度に長岡南会館、昭和62年度に箱根ヶ崎西会館、平成9年度に石畑中央会館(複合施設)が完成し現在に至る。 ○平成23年7月より西多摩農業協同組合元狭山支店建替えにより、同建物2階部分の元狭山会館が、北関東防衛局との財産処分手続き後、閉館となった。 ○平成23年度に町民会館と箱根ヶ崎南会館の耐震診断調査を行い、耐震基準値を上回り良好な状態が確認できた。 ○平成24年度に防衛省の補助を受けて、町民会館改修工事を行い、エレベーター棟の設置、太陽光発電設備設置及び既存改修工事を施工し、利用者の利便性の向上、環境に配慮した施設として新たに開館した。 ○平成25年度に殿ヶ谷会館、石畑会館、箱根ヶ崎中央会館、長岡会館、平成26年度に箱根ヶ崎北会館、長岡南会館、むさしの会館の耐震診断調査を行い、耐震性能を満足していることが確認できた。 ○防音機能復旧工事は平成9年度に殿ヶ谷会館、平成13年度長岡会館、平成15年度箱根ヶ崎中央会館、平成16年度むさしの会館、平成17年度長岡南会館、平成18年度箱根ヶ崎西会館、平成19年度箱根ヶ崎北会館、平成22年度石畑会館、平成23年度箱根ヶ崎南会館、平成24年度町民会館に実施済みであるが、施設の老朽化に伴い今後も計画的に復旧工事を行う必要がある。 ○平成29年7月から令和2年3月までの間、町民会館は役場庁舎として使用していた。 ○平成30年8月の落雷により、殿ヶ谷会館の一括空調設備が故障したため、新たに各部屋への空調機設置工事を実施した。 ○平成30年9月の台風21号により、長岡南会館の屋根が剥がれてしまったため、今後の災害に備え屋根の改修工事を実施した。 ○令和2年1月に自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、地区会館の備品を整備した。 ○令和2年3月に漏水が発生したため、箱根ヶ崎中央会館トイレ給水管の修繕を実施した。 ○当面は大規模修繕等で対応していく予定だが、使い方の変化、使い勝手等、利用者が安全に活動できるよう、ニーズに合わせた修繕等を実施していく。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	地区会館の維持管理を適切に行い、引き続きコミュニティ活動の場として提供していく。また利用者が安全・安心に、そして快適に利用できるよう、必要な修繕等を実施していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	地区会館がコミュニティの場となり、高齢者及び障がい者にも安全・安心に利用できる場所であり続けるために順次、修繕等を進めている。今後も利用者の利便性及び適正な維持管理のため、修繕等を行い、環境の整備をしていく。また、施設が全体的に老朽化しているため、計画的に大規模修繕を実施していく必要がある。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	地区会館がコミュニティの場となり、高齢者及び障がい者にも安全・安心に利用できる場所であり続けるために順次、修繕等を進めている。令和3年度は、2地区会館計6基の和式トイレを修繕し、洋式トイレとした。今後も利用者の利便性及び適正な維持管理のため、修繕等を行い、環境の整備をしていく。また、施設が全体的に老朽化しているため、計画的に大規模修繕を実施していく必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	地区会館管理委託及び修繕等
担当部署	住民部 地域課 地域係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	☒	実施中	協働事業名 (予定)	会館受付等業務委託料
	☐	実施予定		清掃業務委託料
	☐	検討中		
	☐	未検討		
	☐	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	町内会に管理を委託している。地域に精通した地元の町内会に管理を委託することが、最良である。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		11,211	8,771	13,431	12,238	11,325	18,918	77,061
内訳	一般財源	8,911	8,771	13,431	10,308	9,395	7,616	77,061
	国庫支出金				1,513	1,513	2,177	
	都支出金				417	417	1,700	
	地方債及びその他の特定財源	2,300					7,425	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	会館受付等業務委託	1,165	1,248	1,248	1,182	1,182	749	1,248
	清掃業務委託	3,391	3,703	3,703	4,226	4,072	3,935	3,703
	修繕等	2,620	3,603	2,500	1,582	1,071	9,882	2,500
	工事費	1,291		770	0	0		
	備品購入費	2,744	217	370	298	50	689	200
	殿ヶ谷会館防音復旧工事設計委託料			4,840	4,950	4,950	3,663	
	殿ヶ谷会館防音復旧工事							69,410
	石畑会館マンホールトイレ設置工事設計委託料							
	石畑会館マンホールトイレ設置工事							
	地区会館空調和設備機能復旧工事設計委託							
	地区会館空調和設備機能復旧工事							
	コメント	地区会館の維持管理を行う。工事費は箱根ヶ崎西会館街路灯設置等工事。コミュニティ助成事業を活用し備品を整備。	地区会館の維持管理を行う。コミュニティ助成事業を活用し備品を整備する予定。	利用者の利便性と適正な維持管理を図るため、地区会館等の修繕を行い、地域コミュニティ活動等の推進を図っている。また、地区会館等の老朽化に伴い、修繕料を増額し対応を行った。町民会館空調機修繕を行った。設計委託は、殿ヶ谷会館改修工事設計を実施した。備品購入費は、地区会館用備品(座椅子等)を購入				地区会館の維持管理を行う。殿ヶ谷会館改修工事を実施。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	旧耐震基準で建築された各会館については、耐震診断調査を実施し、耐震性能を満足していることが確認できた。今後、設備の老朽化等に伴う大規模改修や修繕などの時期を見極めていく必要がある。		-
	人員増の必要性	☐ 必要である ☒ 必要ではない	
評価・査定	施設の老朽化が大きな課題であり、住民のニーズを収集・把握し施設の在り方について検討が必要である。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	スポーツ広場等の提供				担当部署	住民部 地域課 地域係			
					作成者	栗原康弘			
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	3 4	コミュニティ 公共施設マネジメント			
	施策名	2 1	地域コミュニティ活動の基盤づくり 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	さまざまな団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町スポーツ広場等の設置及び維持運営並びに維持運営費交付要綱、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町コミュニティ振興計画(改訂版)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	スポーツ広場等を町で借り上げ、町民に開放し、提供することにより、スポーツ振興と地域コミュニティ活動の活性化及び拡大を図ることを目的とし、12か所のスポーツ広場等について、維持管理に伴う運営費を町内会・自治会へ交付している。 町で借り上げているスポーツ広場等の用地借上料の支払い、維持管理に伴う工事・修繕、樹木の剪定委託及び原材料費による砂の搬入等が主な内容である。 スポーツ広場管理者の意見・要望等を取り入れ、必要に応じて、工事費・修繕費等予算化している。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	○ソフトボール、ゲートボールが盛んになった昭和50年ころ町民からの要望により、スポーツの振興を図るため、昭和52年度から始まった制度である。 ○ソフトボール、ゲートボール等で使用しているグラウンドが7か所、広場等が4か所、グラウンド駐車場が1か所あり、町内会・自治会に維持管理等を委託している。 ○用地の借り上げについては、7か所のスポーツ広場等で所有者と町で契約を結んでいる。それ以外は防衛省が3か所、東京都が1か所、それぞれ無償で借り入れている。 ○地域課の所管になったのは昭和52年度であり、それ以前は企画課の所管であった。 ○直近では、平成31年4月1日に瑞穂町スポーツ広場等の設置及び維持運営並びに維持運営費交付要綱について改正を行い、適正な表現に改めた。 ○平成27年度以降、町内会及び利用者等の要望を受け、元狭山スポーツ広場及び駒形・高根スポーツ広場に仮設トイレを借り上げ設置している。 ○平成27年度から令和元年度までの間で、駒形・高根スポーツ広場及び元狭山スポーツ広場の防球ネットの改修を実施した。 ○栗原町グラウンド防球ネット設置工事を行うため、令和2年度に設計委託、令和3年度に設置工事を予定している。 ○令和3年度以降は石畑地区スポーツ広場防球ネット設置工事を行うため、設計委託及び設置工事を予定している。 ○令和2年5月に借り上げていた駒形・高根スポーツ広場の土地を瑞穂町土地開発公社で購入した。 ○令和3年3月31日で南平スポーツ広場(四丁目グラウンド、九丁目グラウンド)及び四丁目広場、九丁目広場の使用許可期間終了のため、新たに使用許可の更新手続きを行い継続して使用をしていく。(使用許可期間は5年間)							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	スポーツ広場等の防球ネット、フェンス等の不具合な箇所について改修を行う。またスポーツ広場防球ネットの設置を検討すると同時にスポーツ広場と隣接住宅の共存について考えていく。また利用状況等を踏まえ、土地の公有地化についても検討していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	スポーツ広場等の利用者が快適かつ安全に利用できるよう修繕、樹木剪定、清掃等を実施し、環境整備に努めている。今後も防球ネットの整備、修繕等を実施し、地域に開放された広場として利用しやすい環境を維持するための適正な管理を行っていく。また、利用者及び地元町内会・自治会の要望に対し、早急な対応を心掛け、柔軟に対応していく必要がある。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	スポーツ広場等の利用者が快適かつ安全に利用できるよう修繕、樹木剪定、清掃等を実施し、環境整備に努めている。今後も防球ネットの整備、修繕等を実施し、地域に開放された広場として利用しやすい環境を維持するための適正な管理を行っていく。また、利用者及び地元町内会・自治会の要望に対し、早急な対応を心掛け、柔軟に対応していく必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	スポーツ広場等の提供
担当部署	住民部 地域課 地域係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	スポーツ広場等の提供
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	町内会・自治会が維持管理を行うことにより、自立した地域づくりのきっかけになる。町は町内会・自治会で実施できない修繕、樹木の剪定等を行い、官民相互の協働を推進している。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		15,592	11,960	57,883	16,998	16,699	14,710	22,822
内 訳	一般財源	11,842	11,960	57,883	16,998	16,699	11,210	22,822
	国庫支出金							
	都支出金	3,750					3,500	
	地方債及びその他の特定財源							
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	需用費(修繕料)	27	100	200	150	100	227	200
	委託料(植栽管理・工事設計監理)	1,109	2,138	3,344	1,313	1,237	1,043	1,313
	使用料及び賃借料(敷地借上げ料)	8,598	8,590	7,969	7,969	7,721	7,720	7,969
	工事請負費	4,730		6,422	6,391	6,391	4,488	12,156
	原材料費	145	117	162	130	130	129	162
	使用料及び賃借料(仮設トイレ借上げ料)	401	433	440	447	523	522	440
	負担金、補助及び交付金	582	582	582	598	597	581	582
	公有財産購入費(駒形・高根スポーツ広場土地購入)			38,764	0	0		
コメント	工事費は駒形・高根スポーツ広場防球ネット設置工事。仮設トイレを借上げ、元狹山スポーツ広場及び駒形・高根スポーツ広場に設置する。委託料は樹木剪定委託。	委託料は樹木剪定委託及び防球ネット設置設計。仮設トイレを借上げ、元狹山スポーツ広場及び駒形・高根スポーツ広場に設置する。	スポーツ広場等を町で借り上げ、町民に開放し、提供することにより、スポーツ振興と地域コミュニティ活動の拡大を図っている。工事費は栗原町グラウンド防球ネット設置工事及び児童遊園遊具撤去工事。委託料は植栽管理委託。スポーツ広場等を安全に利用してもらうために危険個所の早急な修繕を実施する。仮設トイレを借上げ、元狹山スポーツ広場及び駒形・高根スポーツ広場に設置する。				工事費は石畑地区スポーツ広場防球ネット設置工事(1期)。委託料は樹木剪定委託。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	随時、管理者の要望や意見を伺い、安全に使用できるよう予算の範囲内で優先順位を付け、修繕等を行っている。 維持運営費交付金の増額や、防球ネットの設置要望があることから、実態を調査し対応策を検討する必要がある。	-
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない
評価・査定	施設の老朽化が大きな課題であり、住民のニーズを収集・把握し施設の在り方について検討が必要である。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	コミュニティセンターの運営				担当部署	住民部 地域課 コミュニティセンター係			
					作成者	桶田 潔			
長期総合計画	基本目標	3 7	豊かなこころを育むまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	3 4	コミュニティ 公共施設マネジメント			
	施策名	2 1	地域コミュニティ活動の基盤づくり 既存施設の適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	さまざまな団体が地域づくりや地域コミュニティの活性化に取り組み、町内会・自治会の必要性を認識し、住民自らの自治による結束力の強い地域の姿が芽生え始めています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	・第5次瑞穂町長期総合計画 ・瑞穂町コミュニティ振興計画 ・瑞穂町コミュニティセンター条例施行規則 ・瑞穂町第6次行政改革大綱 ・瑞穂町コミュニティセンター条例							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか、どのような状態にしようとしているのか)	コミュニティセンターは、コミュニティ機能、生涯学習機能、役場の連絡所機能(住民関係諸証明の受付、交付事務)や地域図書室(武蔵野・長岡)体育館的施設(長岡)を備えた複合型施設であり、地域住民の主体的活動によるコミュニティ形成の場として、また、交流の場として有効活用を図る。 ・町が発信する情報を提供し、説明・案内役となる。 ・施設内の各スペースを生涯学習団体や文化連盟などの各種団体に提供し、参画による地域住民の生きがいや、つながりを形成していく。 ・コミュニティセンターが中心となった様々な活動(コミセン祭り・各種主催事業など)を行い、地域住民のふれあいと活性化を目指す。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	【武蔵野】 ①平成14年1月に開館。東京都が建設し、無償で町に貸与されたもので、地域住民の自主的な地域活動の場として利用される。 ②平成20年度に貸室事務の一部見直しを検討、平成21年度4月1日から利用及び事務の改善(利用者制限を3人以上とし、申請受付日を2ヶ月前の初日とした。1ヶ月最大5日まで利用可能)を実施。 【元狭山】 ①平成18年11月に開館。東京都教員住宅跡地活用と元狭山地域への施設設置要望により、防衛施設庁の国庫補助を受けて設置された。 ②平成21年度4月1日、武蔵野と同様、より多くの団体に利用してもらうために、利用規則の緩和を図る。 【長岡】 ①平成23年11月27日開館。地元の強い要望により防衛省の国庫補助を受けて設置された。 ②平成28年10月1日から西部高齢者支援センターが設置された。 【3コミュニティセンター】 平成26年9月から、休館日である第2水曜日も役場連絡所の窓口を開設し、住民の利便性の向上を図った。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	地域住民の主体的活動によるコミュニティ形成の場として有効活用を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	新型コロナウイルス感染拡大防止により、次のとおり貸出制限を行った。 4月1日から同月25日まで、貸出施設の午後9時以降の貸出中止。4月26日から5月11日まで、全ての貸出施設の全日貸出中止。5月12日から同月31日まで、ホールの全日貸出中止、ホール以外の貸出施設の夜間区分の貸出中止。6月1日から9月30日まで、貸出施設の夜間区分の貸出中止。10月1日から同月24日まで、貸出施設の午後9時以降の貸出中止。10月25日から貸出時間制限を解除し、基本的対策の徹底を継続している。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	新型コロナウイルス感染拡大防止により、貸出制限を行った。武蔵野・元狭山・長岡のコミュニティセンターのコミセンまつり及び各種主催事業も新型コロナ感染拡大防止のため、全て中止となった。武蔵野・元狭山コミュニティセンターの管理運営検討委員会は、書面開催を含め実施することができた。各施設の利用可能な期間では、密集・密閉・密接を避け、検温、消毒、名簿の提出等、利用者への周知の徹底、利用人数の制限等最大限の注意を払い、適時対応し、グループ・団体による主体的な学習活動を支援することができた。
------------	---	----	---

事務事業名	コミュニティセンターの運営
担当部署	住民部 地域課 コミュニティセンター係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	コミセンまつり
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	管理運営検討委員会は自治会・町内会や利用団体の代表等で構成しており、委員会ではコミセンに関する課題を検討して頂き、管理・運営に反映させている。年1回実施しているコミセンまつりも、各団体の協力を得て、地域住民の交流の場になっている。長岡コミュニティセンターにおいては、管理検討委員会の設置について調整していく。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		58,143	59,663	95,136	92,760	55,972	85,571	66,358
内 訳	一般財源	58,143	59,663	95,136	92,760	55,972	49,341	66,358
	国庫支出金						1,720	
	都支出金						34,510	
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	報酬	14,363	13,714	13,714	13,760	13,760	13,805	13,714
	講師等謝礼	139	63	63	42	42		63
	賃金							
	旅費	4	4	8	7	7	3	4
	需要費	11,598	13,219	14,219	12,131	11,858	11,534	13,219
	役務費	1,828	1,900	1,944	1,865	1,879	1,837	1,944
	委託料	26,426	28,170	28,170	28,158	28,108	26,628	28,170
	使用料・賃借料	260	229	229	229	226	225	229
	工事請負費		546	35,780	35,695		30,800	8,000
	原材料費	484						
	備品購入費	3,032	1,803	1,000	873	92	739	1,000
	公課費	9	15	9				15
	コメント	元狭山コミュニティセンターの外壁補修工事費等を計上。コミセン祭り、講習会(自主事業)の実施。	武蔵野コミュニティセンターに備品費として電話機、コピー機の賃借料、音響設備の修繕費。元狭山コミュニティセンターは、備品購入費として複写機、修繕費として和式トイレの洋式トイレへの変更費用。	工事請負費は、武蔵野コミュニティセンター空調設備が故障したため、空調設備改修工事を実施。備品購入費は、消火器・飛沫防止パネル・サーキュレーター・サーマルカメラを購入				施設の老朽化に伴い修繕費の増額が見込まれる。長岡コミュニティセンター外壁補修工事 8,000,000円

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	武蔵野・元狭山コミュニティセンターは、平成23年4月から再任用職員を配置していた。平成27年度からは嘱託員を雇用して管理運営を行っている状況である。令和元年度にコミュニティセンター全体で11名いた嘱託員を会計年度職員制度になり9名に減らした。各コミュニティセンターには、1日2名以上の配置が必要であり、会計年度職員数との調整などにより、管理運営上少なくとも再任用職員を含めた正職員1名の配置は必要である。	会計年度任用職員が配置されているが、今後のコミュニティセンターのあり方について検討されたい。現状の事務事業についても、引き続き創意工夫願いたい。人員増強については、職員採用試験を実施し、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	地域コミュニティの場としてコミュニティセンターは有効活用されている。住民が交流できる場として、交流を通じ住民自らの自治を側面的に支援し、町としても様々な事業を継続する必要がある。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	自主防災組織の強化・育成事業				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	2	危機対応・危機管理体制の強化			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	災害対策基本法、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町地域防災計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	地震、火災等から身体や財産を守るためには、町民が普段から防災訓練等の各種訓練に参加することを心掛け、防災行動力を高めておくことが大切である。同時に地震災害を防ぐためには、町民一人一人の力では限界があり、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要である。 このように、地域社会の中で防災という共通の目的をもって結成されているのが、自主防災組織である。瑞穂町の自主防災組織は、町内会・自治会を単位として組織されており、全部で40の自主防災組織が活動し、各自主防災組織で役割分担しながら、町民の安全確保に向けて努力している。 町では、自主防災組織の強化・育成のため、毎年、総合防災訓練や防災リーダー講習会(普通救命講習)を実施しており、自主防災組織を育成する最も良い機会であると考え、今後も引き続き、自主防災組織主導型の防災訓練を実施する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・住民による自主的な防災組織や活動は、火災や風水害に対処するための地域の自主防災、相互扶助のシステムとして大きな役割を果たしてきた。しかし、常備消防等の消防防災体制の整備や河川改修等の治水政策の進展により防災対策が充実するとともに、地域住民相互の助け合いとしての防災の役割は相対的に縮小し、防災の専門機関に委ねられるようになった。 ・伊勢湾台風の被害を受けて、昭和36年11月に成立した災害対策基本法(昭和36年法律第223号)では、市町村の責務として「住民の隣保協働の精神に基づく自主的な防災組織の充実を図る」としているものの、「自主防災組織」という言葉は用いられていない。 ・「自主防災組織」という言葉が使われたのは、昭和38年からと思われる。 ・平成21年2月、自主防災組織連絡協議会が設置される。 ・平成22年度から自主防災組織が主体となって防災訓練を実施し「自助」「共助」の一躍を担っており、また、組織化されたことにより、町内会・自治会単位で防災訓練が行われている。 ・平成27年度に、東京都防災隣組第五回認定団体に瑞穂町武蔵野地区防災組織が認定された。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	福生消防署等の指導を受けながら、自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化・育成を図る。また、会議開催、資料提供等により、町との情報共有・連携を強化していく。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	自主防災連絡協議会役員会で総合防災訓練の内容を協議した結果、タオルで知らせる安否確認を実施した。また、防災学習セミナーを実施するなど防災意識の向上を図った。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	現在の自主防災組織代表者は、町内会長又は自治会長が務めており、2年で交代してしまうことが多く、継続性がない。母体となる町内会・自治会の役員、会員の減少等の課題を踏まえ、組織の見直しを検討する必要がある。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	自主防災組織の強化・育成事業
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主防災組織
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	防災体制の確立を図る。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		112	0	112	120	120	0	112
内 訳	一般財源	112		112	120	120		112
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	リーダー講習会テキスト	112	0	112	120	120	0	112
	可搬ポンプ用消防ホース							
	発電機							
	コメント	リーダー講習会テキスト	リーダー講習会は中止となった。	リーダー講習会は中止となった。				リーダー講習会テキスト

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	防災リーダー講習会では、普通救命講習を実施しており、教材費を予算計上している。また、自主防災組織連絡協議会に関する事務、自主防災組織の育成、自主防災組織との連絡調整には、多大な時間と事務量があるが、現在の体制で対応して行く。		-
	人員増の必要性	☐ 必要である ☒ 必要ではない	
評価・査定	社会情勢の変化により、町内会・自治会の役員、会員の減少は否めない。しかし、この組織は、地域の自主防災、相互扶助のシステムとして大きな役割を果たしている。組織存続のため、創意工夫が求められる。		

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	3	豊かなこころを育むまち
施策分野	4	平和・人権
10年後のめざす姿	平和・人権に対する意識が住民の間に浸透し、人権を尊重し合う人のつながりが形成されています。また、性別にかかわらずその個性と能力を発揮して、仕事や家庭、地域で活躍できる多様性が尊重された環境が整っています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
審議会等委員における女性比率	25.1% (令和2年4月現在)	24.1% (令和4年4月現在)				30% ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	412				
国庫支出金	0				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	0				
総事業費(計)	412	0	0	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	276				
国庫支出金	0				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	50				
総事業費(計)	326	0	0	0	0

施策の評価(分析)

4 重点施策			担当課	
施策			基本構想・重視すべき視点	
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度				
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要				(単位:千円)	
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	平和事業の推進	企画課	323	293	273
			事務事業の概要 戦争のない平和な世界を希求するとともに、平和な地域社会を維持・実現するために、平和意識を高揚していくための事業や情報収集を行う。また、戦後76年が経過し、戦争経験者が高齢化している状況である。町民の平和意識高揚と町内の平和に関する情報や記録の収集、共有化を進めていく。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	男女共同参画社会推進事業	企画課	89	33	100
			事務事業の概要 男女がともに力を発揮できる社会の実現を目指すために「男女共同参画社会推進行動計画」に示した取り組むべき施策を、各課男女平等推進担当者を中心に進捗させる。また、男女共同参画推進委員会へその結果を報告するとともに、委員会の意見を踏まえた取り組みの方向性を見出すことを目的とする。女性活躍推進法が施行されたことに伴い、庁内でも働き方の改善を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの実現、行政改革を推進する。		
合 計 額			412	326	373

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	平和事業の推進				担当部署	企画部企画課企画係					
					作成者	佐々木 真梨子					
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	4	平和・人権					
	施策名	1	平和行政の推進			重点	—	創生	—		
10年後のめざす姿		平和・人権に対する意識が住民の間に浸透し、人権を尊重し合う人のつながりが形成されています。また、性別にかかわらずその個性と能力を発揮して、仕事や家庭、地域で活躍できる多様性が尊重された環境が整っています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)		視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画									
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか、どのような状態にしようとしているのか)	戦争のない平和な世界を希求するとともに、平和な地域社会を維持・実現するために、平和意識を高揚していくための事業や情報収集を行う。また、戦後75年が経過し、戦争経験者が高齢化していることから、時間的制約を意識して、町内の平和に関する情報や記録の収集、共有化を進めていく。 【平和意識の高揚を図る】 - 平和のパネル展の実施(各コミュニティセンター、戦没者慰霊祭)・アンネのバラ等平和関連植物の維持管理・平和のメッセージ(作品募集) 【平和に関する情報や記録の収集、共有化】 - 平和のメッセージ(体験談募集、作品集の作成等)・戦争体験者による平和の語り部・戦後70年戦争体験記録映像制作等 【その他】 - 世界連邦宣言自治体全国協議会自治体職員1人100円募金・平和関連各種団体への対応・黙祷・終戦記念日及び東京都平和の日記念式典への参加・関連研修への参加等 当該事業を通じて、町民目線で考えられた平和な地域社会の維持・実現を行っていく。									
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	【戦争のない平和の世の中の希求、平和意識の高揚等、その他】 - 昭和48年に世界連邦平和都市宣言を議決。その後、自治体職員による100円募金や8月15日の終戦記念日、3月10日の東京都平和の日の黙とうを実施。北方領土の返還を求める都民会議、昭和58年1月設立時に瑞穂町は会員となる。 - 第3次長期総合計画後期基本計画に初めて「平和意識の高揚」の小項目が設定され、第4次長期総合計画では「平和・人権」が施策分野として設定された。平成27年度平和首長会議に加盟。 「平和祈念碑の建立」平成16年、平和意識の高揚を目的に平和祈念碑を建立 「平和のメッセージ」平成16年、平和のメッセージ募集及び表彰を実施した。以降毎年度実施。 「平和関連植樹」平成16年、被爆アオギリの植樹、平成21年3月、平和のメッセージ表彰式の際、平和祈念碑前にアンネのバラと、被爆クスノキを植樹。以降、毎年度、平和祈念碑周辺等に平和関連植物を植樹。現在、平和祈念碑周辺及びエコパークに6種類の平和樹木が植樹されている。平成29年3月…被爆エノキ※最新 「アンネのバラ」平成18年3月…ホロコースト記念館から寄贈された「アンネのバラ」6株を平和祈念碑前等に植樹。管理のボランティアの申し出があり、平成18年9月からお願いをしている。以降、苗木の生育と町内公共施設との調整を行い、現在町内13か所に植樹している。平成28年11月…けやき館※最新(平成28年9月現在) 「平和意識の継承」平成22年度には、戦没者慰霊祭と平和祈念事業の連携や、恒久的な平和意識の継承について検討するよう町長の指示。平成23年度に町(企画・福祉)と社協で検討した結果、長期的な課題と位置付け、遺族会の動向を優先して対応するとの結論。 「平和のパネル展」平成23年度は戦没者慰霊祭に平和のパネルを展示した。以降、毎年度実施。 「アンネのバラ」の土の改良を実施 - 世界連邦推進事業として、「渋谷敦志写真展」を開催 【平和に関する情報や記録の収集、共有化】 「平和の語り部事業」平成26年度は町内の戦争体験者の方等に依頼し、放課後子ども教室特別企画として、平成27年度は学校と調整し、小学校で平和の取組として実施。以降、町内小中学校1校以上で、毎年の取組として実施。 「瑞穂町戦後70年戦争体験記録映像DVD「瑞穂の語り部」〜みらいへつたえる戦争と平和〜」。平成27年度制作。町内図書館・図書室で貸出し、けやき館での上映等を実施。 - 平成28年度以降、けやき館で温故知新の会「平和へのメッセージ」を実施。世代を越えて、戦争体験や平和への思いを発表 - 各課所管の平和関連事業の実績等を調査しまとめた。 - 平成30年度「平和のつどい」として、第1部平和のメッセージ表彰式、第2部戦没者追悼式を実施。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止									

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	既存の平和事業内容を向上させながら実施する。「平和の語り部」を学校との協力で実施する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「平和の語り部」事業はオンラインでの実施となった。平和のメッセージ表彰式は中止となったが、小中学から多数の応募があり、平和の大切さについて考える機会となった。また、世界連邦推進事業として「渋谷敦志写真展」を開催し、平和や人権について思いを巡らし、共有する機会とすることができた。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	「平和関連樹木の維持管理及び広報活動」「平和のメッセージ」「平和の語り部」を継続して実施していく。「語り部事業」は、語り部の方の年齢や体調を考慮し、新たな語り部の発掘及び実施方法の再検討も必要である。
------------	---	----	--

事務事業名	平和事業の推進
担当部署	企画部企画課企画係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	シート事業全部
		実施予定		アンネのバラの管理
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	・バラに関する専門的な知識を有している町民の方に維持管理を業務委託している。業者委託より予算がかからず、また、個人のつながりからバラの啓発が広がっている。 ・町内の戦争体験者の方に無償で戦争体験を語っていただき、学校の授業と連携した「平和の語り部」が例年の事業として継続実施されるようになっている。			

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		211	763	273	273	273	293	273
内 訳	一般財源	211	763	273	273	273	243	273
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源						50	
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	平和のメッセージ	75	77	105	105	105	87	105
	平和のパネル展	0	0	12	12	12	0	12
	アンネのバラ管理	28	23	40	40	40	40	40
	アンネのバラ植樹、看板設置	0	0	0	0	0	0	
	アンネのバラ等管理委託	96	104	104	104	104	104	104
	平和の樹木管理							
	戦後70年記念記録映像制作(DVD映像作成)							
	世界連邦宣言自治体東京都区市町村連絡協議会理事会・総会							
	世界連邦宣言自治体全国協議会分担金	5	5	5	5	5	5	5
	北方領土の返還を求める都民会議負担金	5	5	5	5	5	5	5
	平和首長会議負担金	2	2	2	2	2	2	2
	平和の語り部事業							
	80周年記念平和事業		0	50	50	50	50	
	コメント	挿し木にしたアンネのバラが苗木となり、消毒、施肥などの維持管理費の増加が見込まれるため、消耗品費が必要となる。	生育状況により、アンネのバラの土壌を改善ため、挿し木にしたアンネのバラが苗木となった場合と、消毒、施肥などの維持管理費の増加が見込まれるため、消耗品費が必要となる。 80周年記念平和事業の実施を検討する。	生育状況によるが、アンネのバラを維持管理するため、消毒、施肥等消耗品費の増加が見込まれる。また、平和関連樹木が成長してきているため、剪定に要する費用も必要となる。				同左

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	人員増の要望はないが、関連各課との連携が必要である。企画課以外では総務課、教育課、社会教育課、図書館との連携が重要になる。関連各課との調整が多いので企画課の担当は妥当。戦没者慰霊祭との関係は、遺族会の意向を最優先に、社会福祉協議会も交えた継続的な検討が必要である。		-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない	
評価・査定	平和の大切さを継続的に訴え、住民の平和意識高揚に努められたい。平和に関して学ぶ機会を設け、風化させず、様々な事業に取り組むことを求める。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	男女共同参画社会推進事業				担当部署	企画部 企画課 企画係				
					作成者	稲村 純一				
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	4	平和・人権				
	施策名	2 3	人権の尊重 男女共同参画社会の推進	重点	—	創生	○			
10年後のめざす姿	平和・人権に対する意識が住民の間に浸透し、人権を尊重し合う人のつながりが形成されています。また、性別にかかわらずその個性と能力を発揮して、仕事や家庭、地域で活躍できる多様性が尊重された環境が整っています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、瑞穂町長期総合計画、瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	男女の社会的なあり方を根本から見つめなおし、男女がともに力を発揮できる社会の実現を目指すために「男女共同参画社会推進行動計画」に示した取り組むべき施策を、各課男女平等推進担当者を中心に進捗させる。また、男女共同参画推進委員会へその結果を報告するとともに、委員会の意見をふまえた取り組みの方向性を見出すことを目的とする。 女性活躍推進法が施行されたことに伴い、庁内でも働き方の改善を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの実現、行政改革を推進する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成4年に「女性問題研究会(庁内組織)」、平成6年に「瑞穂町女性問題町民懇話会」を設置して女性問題の調査研究を行い、平成8年の「瑞穂町の男女平等を基本にした、女性問題解決の方向性について」との懇話会からの答申を受け、計画策定委員会が設置された。その後、平成11年3月に「瑞穂町男女平等行動計画」、平成14年3月に「瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画(第2次行動計画)」を策定し、平成17年3月に「第3次行動計画」を策定し、住民との協働による男女共同参画社会の実現を目指してきた。 第3次行動計画の計画期間を平成21年度までに延長した「第3次行動計画改訂版」を経て平成21年度末に「第4次行動計画」を策定、平成26年度末に「第5次行動計画」を策定、令和2年3月に「第6次行動計画」を策定し、現在に至っている。 平成26年度に、町女性職員から編成される「瑞穂町女性職員の更なる活躍を推進する調査のためのプロジェクトチーム」を設置、女性職員の登用促進、育児休業からのスムーズな復帰に関して調査・研究を行った。平成27年度は男性職員も含め、研究・話し合いを重ね、町長に「瑞穂町女性職員の活躍推進に向けた施策提言」を提出した。それに伴い、平成28年度「ワーク・ライフ・バランス」をテーマとした管理職研修を実施(総務課)するとともに、ワーク・ライフ・バランスを特集した庁内報「d&k」を創刊した。平成29年度以降も引き続き管理職・係長・主任・主事研修を実施しているが、今後も継続した研修が必要である。また、男女共同参画推進に対する職員の意識を向上させるため、積極的に情報共有を図っていく。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	「第6次行動計画」の進捗率が向上するよう、職員及び住民への普及・啓発に努める。また、講演会事業については、推進委員会と連携し参加者の増加に努める。 庁内で働き方改善を行うことで、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と行政改革を同時に行う。そのために、庁内の仕事の見直しを実現するための調査研究、計画へ向け人材育成担当の総務課と連携する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	例年実施している「男女共同参画川柳」は規模を縮小し、「男女共同参画社会推進講演会」はオンラインでの開催となった。これらの事業を通じて、男女共同参画社会推進に対する町民及び職員の意識向上を図ることができた。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	第6次男女共同参画社会推進行動計画に基づく進捗状況調査を通じて、各部署で行われている取組を把握するとともに、男女共同参画社会推進に対する職員一人一人の意識を向上させるため、広報みずほ、町ホームページ、庁内掲示板等に情報共有を図るとともに、男女共同参画社会推進推進委員と共に男女共同参画社会を推進していく必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	男女共同参画社会推進事業
担当部署	企画部 企画課 企画係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	第6次行動計画の進捗状況を委員会(住民)と共に管理することにより、より実効性のある施策となり、意識の高揚につなげることができる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		88	14	100	89	89	33	100
内訳	一般財源	88	14	100	89	89	33	100
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	旅費	49	1	60	49	49		60
	報償費	39	13	40	40	40	33	40
	需用費							
	委託料							
	コメント	・男女共同参画関係研修参加のための旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼、託児謝礼	・男女共同参画関係研修参加のための旅費 ・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼、託児謝礼	・男女共同参画社会推進事業講演会講師謝礼、託児謝礼				同左

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	第6次行動計画の推進に当たっての予算は、各課の取り組むべき項目として挙げられた各事業で予算化されているため、企画課としての予算は前年度並みに抑えている。 職員については、平成31年4月に特命担当主幹、特命担当主査が配置され新しい体制になったが、広報紙への定期掲載、庁内報の発行、川柳の募集及び展示と、普及・啓発活動を着実に進めている。		-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない	
評価・査定	男女共同参画社会推進に対する職員一人ひとりの意識を向上させることも大事だが、住民及び事業者等にも情報を発信し、多様性を尊重する地域社会を目指してもらいたい。		

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	1	危機管理・防災・災害対策
10年後のめざす姿	官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
総合防災訓練参加者数	1,736人 (令和元年度)	0人				2,000人 ()
説明・コメント		※R3.9.12 タオルで知らせる安否確認訓練を実施 参加割合 36%				-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	35,373				
国庫支出金	33,412				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	0				
総事業費(計)	68,785	0	0	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	41,919				
国庫支出金	0				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	3,528				
総事業費(計)	45,447	0	0	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策

			担当課	安全・安心課、都市計画課、下水道課、建設課
施策	1	災害に強いまちづくりの推進	基本構想・重視すべき視点	危機に備える
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を備えたまちづくりの指針となる瑞穂町国土強靱化地域計画（基本計画編）及び地震に強いまちづくりの指針となる瑞穂町耐震化促進計画を策定した。（安全・安心課） 町内、橋の緊急的な補修に対応するため、橋りょう定期点検を実施した。（建設課） 治水対策として長岡1号幹線布設工事のための実施設計を行った。（下水道課）	ハードの対策が行われるなど、各部署で災害に強いまちづくりが進められている。近年の自然災害の状況を見ると、いつ被害が起こってもおかしくないため、引き続き、各部署が連携し住民の生命や安全が守られる強いまちづくりを進める必要がある。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	安全・安心課
施策	2	危機対応・危機管理体制の強化	基本構想・重視すべき視点	危機に備える
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		総合防災訓練はコロナ禍による緊急事態宣言下でも中止することなく、感染対策に配慮した上で全町民参加型の安否確認訓練を行った。また、コロナ対策を踏まえた避難所開設訓練、避難所における感染対策資材の備蓄品充実、分散避難対策のための大型商業施設との協定締結等を実施した。更に要配慮者対策として障害者施設と受入協定の締結及び警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援を行い、当該施設は全て避難確保計画の策定を完了した。	総合防災訓練はタオルで知らせる安否訓練が実施されたが、この状況下でも災害はいつ発生するかわからないため、住民への防災の意識付けは重要である。備蓄品の管理、応援協定、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援など災害時に必要な事業を着実にを行っていることは評価できる。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	安全安心課、下水道課
施策	3	防災施設・設備の充実	基本構想・重視すべき視点	危機に備える
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		防災行政無線（移動系）のデジタル化更新に着手した。また、災害情報収集機能の強化として消防各分団及び災害対策本部にクラウドカメラを整備し、リアルタイムの映像情報収集態勢を整えた。更に避難所の充実として避難ルームテント、簡易ベッド、照明器具等を整備した。（安全・安心課） 指定避難所（一小・二小・長岡コミュニティセンター）に合計22基のマンホールトイレの設置を行った。（下水道課）	防災施設は災害時に必要不可欠なものであり、地域防災計画のもと、避難者の多様なニーズに対応できるよう充実が求められる。防災無線のデジタル化工事、マンホールトイレの拡充をはじめとした防災施設の充実に向け、引き続き事業を進められたい。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	防災施設の整備充実	地域課	61,231	33,605	19,549
事務事業の概要 町では、指定緊急避難場所(5か所)、指定避難所(9か所)、広域避難場所等(11か所)を指定している。小中学校の敷地内に防災備蓄倉庫を設置し、災害用備品等を保管している。防災倉庫は、武蔵地区(武蔵災害用資材置場)、武蔵野地区(武蔵野防災会館)、元狹山地区(元狹山広域防災広場)、長岡地区(長岡コミュニティセンター)に設置し、災害用備品、食料、飲料水等を保管している。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	消防力の強化 (消防装備充実)	地域課	7,230	6,584	5,814
事務事業の概要 町では消防事務を東京消防庁に委託しているが、配備されているのは福生消防署瑞穂出張所の消防ポンプ自動車1台である。行政面積は福生消防署管内(福生市、羽村市、瑞穂町)では瑞穂町が16.85km ² と最も広いため、消防団が火災現場で活動する割合が他市に比べて高く、老朽化が激しいポンプ自動車の計画的な更新を適切に行い消防力を強化する。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	地域防災計画の充実	地域課	24	5,225	24
事務事業の概要 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、昭和39年6月25日に瑞穂町防災会議条例(昭和39年条例第24号)を制定している。瑞穂町防災会議条例第2条第1号で「瑞穂町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。」と定め、地域防災計画を策定している。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	防災訓練	地域課	180	33	180
事務事業の概要 住民、自主防災組織、消防団、協力団体等の参加のもと総合防災訓練を実施することにより、地域における防災行動力を向上させる。自主防災組織を中心に地域住民が一体となり、災害時の初動体制の習得を図るとともに、消防署、消防団、交通安全推進協議会等の関係機関が連携することで、いざという時に迅速かつ的確に行動できる体制を身に付けることを目的とする。訓練内容は、「つながりを広げ、防災意識を高め合う」を掲げ、瑞穂町に震度6以上の直下型地震が発生を想定し、町内訓練を実施している。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	(再掲3-3)自主防災組織の強化・育成事業	地域課	120	0	112
事務事業の概要 地震、火災等から身体や財産を守るためには、町民が普段から防災訓練等の各種訓練に参加することを心掛け、防災行動力を高めておくことが大切である。同時に地震災害を防ぐためには、町民一人一人の力では限界があり、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要である。町では、自主防災組織の強化・育成のため、毎年、総合防災訓練や防災リーダー講習会(普通救命講習)を実施しており、自主防災組織を育成する最も良い機会であると考え、今後も引き続き、自主防災組織主導型の防災訓練を実施する。					
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
6	応援協定締結事務	地域課	0	0	0
事務事業の概要 災害時に必要となる応急対策活動で、関係機関との連携、民間協力が必要又は有効な協定未締結事項について検討し、関係機関及び関係団体・事業者等に協定締結について働き掛けを行い、応援協力体制の拡充を図っていく。					
合 計 額			68,785	45,447	25,679

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	防災施設の整備充実				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	3	防災施設・整備の充実			重点	○	創生	—	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町地域防災計画、第5次瑞穂町長期総合計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか、どのような状態にしようとしているのか)	・町では、指定緊急避難場所(5か所)、指定避難所(9か所)、広域避難場所等(11か所)を指定している。 ・小中学校の敷地内に防災備蓄倉庫を設置し、災害用備品等を保管している。 ・防災倉庫は、武蔵地区(武蔵災害用資材置場)、武蔵野地区(武蔵野防災会館)、元狭山地区(元狭山広域防災広場)、長岡地区(長岡コミュニティセンター)に設置し、災害用備品、食料、飲料水等を保管している。 ・災害時で停電が発生した場合に井戸水を活用できる手押しポンプを地域ごとに配置する。 ・防災行政無線デジタル化については、多様化・高度化する通信ニーズへの対応が求められており、平成13年度から導入が可能となった。近隣自治体もデジタル化を進めており、防衛省の補助制度を活用し、平成30年度からデジタル化整備工事を行っている。 ・災害備蓄品については、平成24年度の都の被害想定が16倍になり、平成25年度修正の地域防災計画に基づき、備蓄場所(倉庫増築)を考え、備蓄品については4年間で計画数量を備蓄してきた。 ・災害時に通信機能確保のため、平成24年度に協定締結をした岐阜県瑞穂市と同種の衛星携帯電話を導入した。 ・災害時等に備えるため、避難所等で使用する備品、消耗品等を購入し、各避難所に配備していく。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・災害時における緊急放送に関する協定書(平成16年8月23日付、瑞穂ケーブルテレビ) ・メール配信システムの活用(平成21年7月サービス開始) ・元狭山広域防災広場(備蓄庫6基) 平成23年2月28日竣工 ・長岡コミュニティセンター(倉庫1か所) 平成23年11月27日開所 ・防災用井戸手押しポンプ設置(元狭山、石畑、箱根ヶ崎地区3箇所に設置)平成25年8月設置 ・地域防災計画の修正(平成26年3月)に伴い、被害想定の見直しに対応するために備蓄品の増量を4年計画で進めている。 ・平成27年度に(仮称)石畑防災広場用地取得2233.03㎡ ・平成28年度に(仮称)石畑防災広場用地取得669.45㎡ ・平成28年度に石畑防災広場竣工(平成29年3月24日) ・新庁舎移転に合わせ、令和元年度に防災行政無線デジタル化整備工事(親局等)が完了(平成30年度～令和元年度継続事業) ・平成元年度～令和2年度に、継続事業として防災行政無線デジタル化整備工事(子局・戸別受信機)を実施 ・令和3年度及び令和4年度に、防災行政無線デジタル化整備工事(移動系)を実施する。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	防災行政無線デジタル化整備工事を実施する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	防災行政無線デジタル化整備工事については、令和4年も引き続き実施していく。石畑防災広場の拡張に向け、地権者と協議を開始した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	防災行政無線デジタル化整備工事及び石畑防災広場の拡張、整備については、多額の予算が必要であり、防衛省の補助制度を活用するため、北関東防衛局と調整しながら進める必要がある。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	防災施設の整備充実
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	井戸手押しポンプ設置
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	災害時の生活用水を確保するため、井戸に手押しポンプを設置させていただき、平常時から定期的に水出しやポンプの維持をしていただいている。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		93,068	212,820	71,849	71,847	61,231	33,605	19,549
内 訳	一般財源	22,012	58,355	34,625	38,435	27,819	30,077	13,263
	国庫支出金	71,056	153,920	37,224	33,412	33,412		6,286
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源						3,528	
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	非常食等購入費	4,474	4,737	5,000	6,989	6,989	6,398	5,000
	備品購入費		1,681	2,000	1,915	1,902	1,902	2,000
	防災行政無線デジタル化	86,814	203,000	49,632	47,883	44,550	13,900	8,382
	防災用井戸手押しポンプ設置	755	0	907	993	998	681	907
	石畑防災広場整備設計							
	石畑防災広場用地購入							
	石畑防災広場整備・管理	233	233	233	233	233	233	233
	避難所等消耗品・備品購入費	792	1,483	100	22	45	4,523	100
	全国町村会災害対策費用保険		1,686	1,686	1,683	1,683	1,673	1,686
	災害情報配信サービス			7,150	7,298			
	防災用品設置等			1,241	935	935	767	1,241
	防災行政無線工事			3,900	3,896	3,896	3,528	
	コメント	非常食等 購入費 他	非常食等 購入費 他	非常食等購入費(ライスクッキー、飲料水、フリーズドライご飯) 備品購入費(マンホールトイレ) 防災行政無線デジタル化整備工事(移動系。防衛補助8条民生安定)については、昨今の半導体不足により、機器の納入が延期したため事故繰越した。 防災用井戸手押しポンプ設置 石畑防災広場管理 避難所等消耗品・備品購入費(懐中電灯、LEDバルーン、避難所用ベッド・テント・ロール絨毯、LPガス発電機用ガスボンベ) 全国町村会災害対策費用保険 災害情報配信サービス(防災行政無線電話機能連携)				非常食等 購入費 他

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	防災行政無線のデジタル化整備工事、災害対策等、多岐にわたる業務があり、人員増が必要である。	危機管理対策は、町として差し迫った課題であり、組織改編も含め、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。その間、危機管理官を中心に、弾力的な運用を求める。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	近年、自然災害が多いことから、いつ起こるかわからない災害に備え、計画に基づき災害対策等に努めるとともに、必要不可欠な防災施設整備を進める必要がある。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	消防力の強化(消防装備充実)				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	吉岡 大介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	4	消防力の強化			重点	—	創生	—	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町では消防事務を東京消防庁に委託しているが、配備されているのは福生消防署瑞穂出張所の消防ポンプ自動車1台である。行政面積は福生消防署管内(福生市、羽村市、瑞穂町)では瑞穂町が16.85km²と最も広い。消防団が火災現場で活動する割合が他市に比べて高く老朽化が激しいのでポンプ自動車の更新を適切に行い消防力を強化する。 現在、消防団員は、消防団所有の5台の消防ポンプ自動車を常に出勤可能な状態に保つため、月に2回、機械器具の点検を行っている。しかし、購入から15年も経過すると老朽化が進み、ポンプ性能も低下し、故障が多くなる、また、エンジン始動がスムーズに行えないなどエンジン性能も低下し、通常の走行に支障をきたすようになり、緊急出動が困難な状況とならないよう、購入後15年の経過を基準に計画的に更新を行い、消防力の強化が必要である。平成31年度から女性消防団員を採用し広報車を購入した。消防・防災に関する広報などの予防運動や住民に対する応急救命講習などを行い、町民の防災意識の高揚と消防力強化充実を図る。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・消防ポンプ自動車の更新時期については、防衛省の補助を活用していることから、現在は購入から15年の経過を基準に更新を行っている。 ・車両の更新状況 (消防ポンプ車) 平成20年度に第5分団(2tベース車) 平成22年度に第4分団(2tベース車) 平成24年度に第2分団(2tベース車) 平成27年度に第1分団(2tベース車) 平成30年度に第3分団(2tベース車) (消防団本部指揮車) 平成24年度に消防団指揮車 (消防団本部広報車) 令和元年度に消防団広報車 (消防団本部消防資材運搬車) 令和2年度に消防資材運搬車								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	常備消防である福生消防署と連携し消防団活動及び自主防災組織へ指導、支援を行う。女性消防団員を育成し広報活動などを実施する。消防操法審査会に向けて関係課等と訓練会場など訓練等に支障の無いように協議を行い大会を開催する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消防操法審査会は中止とし、十分な訓練はできなかったが、女性団員を中心に春、秋の火災予防運動の広報を実施した。併せて新型コロナウイルス感染拡大の予防の広報もした。

課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	全国的に消防団員の確保がむずかしい中で消防団関係者の努力で消防団員は確保できた。これからも消防団員の確保が重要であり、消防団を魅力あるものにしていかねばならない。他市町村に比べて、低い手当、報酬、運営交付金などの見直しを図っていかなくてはならない。また、平成29年3月以降に取得した普通免許では3.5t未満の車両しか運転できないため、消防ポンプ車を運転するためには準中型免許の取得が必要である。免許取得費用の補助などを検討しなければならない。
------------	---	----	---

事務事業名	消防力の強化(消防装備充実)
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主防災組織
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	広域避難場所に応急給水資機材(ホース、筒先)が配備されている。毎年、自主防災組織が総合防災訓練などで実施し、災害時に備えている。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		10,617	5,209	8,408	7,294	7,230	6,584	5,814
内 訳	一般財源	10,617	5,209	8,408	7,294	7,230	6,584	5,814
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	消防ポンプ自動車購入							
	消防団広報車・消防団資材運搬車	4,196	1,250					
	備品購入	2,450	818	2,264	2,264	2,264	1,967	
	無線機購入・Tシャツ購入	448						
	電波使用料金	18	13	18	13	13	13	18
	クラウド型ウェアブルカメラレンタル			1,921	1,842	1,842	1,597	1,921
	分団詰所用地借地料	2,875	2,875	2,875	2,875	2,811	2,829	2,875
	災害対策車購入							
	可搬ポンプ・詰所掲示版設置工事							
	ホース洗い機							
	詰所修繕	630	253	1,000	80	80	178	1,000
	訓練会場用賃貸料			330	220	220		
	コメント	消防団広報車購入。 消防力(消防団)の強化のため、 消防ホース等の購入。	消防団資材運搬車購入	詰所用地借地料(3・4・5分団)2,875,000円 消防用ホース購入31,000円×60本×1.1＝ 2,046,000円 消防用ホース購入36,000円× 6本×1.1＝ 237,600円 操法訓練用防水壁資材賃貸 (3ヶ月手間込)300,000円×1.1＝330,000円 クラウド型ウェアブルカメラレンタル 5台×12か月 60か月×22,000円×1.1＝ 1,452,000円 初期費用 5台×15,000円×1.1＝82,500円 端末装置レンタル(5台)29,265円×12か月× 1.1＝386,298円				消防力(消防団)の強化のため、 消防資材等の購入。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	参事(危機管理官)、危機管理担当主査の職員の配置により、消防事務と防災担当の事務が分かれたため、業務に関する進捗が今まで以上に良くなった。しかし、緊急時には24時間出勤しなければならない部署であり、この人員では時間外に対応できない場合もある。	危機管理対策は、町として差し迫った課題であり、組織改編も含め、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。その間、危機管理官を中心に、弾力的な運用を求める。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	消防団員は、大規模災害等への対応や地域防災の指導者としてふさわしい存在であり、団員確保は喫緊の課題である。地域防災の格差が生まれないよう、検討が必要である。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	地域防災計画の充実				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	1	災害に強いまちづくりの推進			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	災害対策基本法第42条、第5次瑞穂町長期総合計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	・災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、昭和39年6月25日に瑞穂町防災会議条例(昭和39年条例第24号)を制定している。 ・瑞穂町防災会議条例第2条第1号で「瑞穂町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。」と定め、地域防災計画を策定している。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・平成11年1月、平成16年3月、平成22年3月に改訂し、平成25年3月に地域防災計画修正業務(基礎調査業務)を行い、防災カルテの修正や修正課題・方針等をまとめた。平成26年3月に22項目の修正課題で改正災害対策基本法等を踏まえ改正を行った。 ・国、都等との整合を図りながら災害に強いまちづくり委員会からの要望や災害対策基本法の改正を踏まえて、平成25年度地域防災計画修正業務を行った。 ・国の防災基本計画は、昭和38年6月に策定し、平成7年7月に阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全面修正を行っている。 ・東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、最近の災害等を踏まえた防災対策の見直しを反映し、津波災害対策編の追加等一部修正を平成23年12月に行っている。 ・平成24年9月に、東日本大震災以降2回目の防災基本計画の修正を行った。 ・都は、平成19年に修正を行い、東日本大震災を契機に東日本大震災における都の対応と教訓、東京都防災対応指針を策定した。平成24年4月18日公表の東京の被害想定を検証を行い、検証結果と本指針の内容を踏まえて、平成24年11月に防災計画の修正を行った。平成26年7月に、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定、最近の大規模地震等から得た教訓、近年の社会経済情勢の変化や都民・都議会の提言等を反映し、災害対策基本法の改正趣旨等を踏まえて修正を行った。 ・平成28年8月の台風により土砂崩れが発生した。 ・平成30年9月30日～10月1日の台風24号により、町内施設敷地内の倒木が多数発生した。 ・令和元年度～令和2年度にかけて地域防災計画の改定等を行う(継続事業)。 ・令和元年10月12日～13日の台風19号により、町内で土砂崩れ、倒木等が多く発生した。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	町や防災関係機関は、普段から危機管理や防災に関する調査等に努めるとともに、所属職員に対する災害時の役割等を踏まえた実践的な教育・訓練の実施等を行う必要がある。令和2年度に地域防災計画の改定を行い、それに合わせて防災ハザードマップ、関連計画等の改定・策定を行う。
	●B当該年度に新規を含む事業		
	C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	耐震改修促進計画改定を行った。令和3年度から令和4年度にかけて、国土強靱化地域計画策定業務を行っている。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	災害用備品を保管する場所の検討が必要である。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	地域防災計画の充実
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	防災会議
	○	実施予定		
	△	検討中		
	□	未検討		
	×	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	避難所の運営や土砂災害対応に自主防災組織の協力を得て、住民の安全確保が図れる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3			R4	
事業費			23,616	15,336	9,279	24	5,225	24
内 訳	一般財源		23,616	15,336	9,279	24	5,225	24
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	防災会議委員報酬		48	24	24	24	0	24
	地域防災計画改定等業務委託		18,073					
	耐震改修促進計画改定業務委託		5,471	5,654			5,225	
	国民保護計画改定業務委託料			2,717	2,723			
	国土強靱化地域計画策定業務委託料			6,941	6,532			
	コメント		防災会議委員報酬、地域防災計画改定等業務委託。 耐震改修促進計画改定業務委託は新型コロナウイルスにより繰越明許とした。	耐震改修促進計画の改定 国土強靱化地域計画の策定は令和4年度も継続（債務負担行為）			防災会議委員報酬	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	土砂災害、台風等に対する対応の検討、協議等、近年の自然災害に対する対応を迅速に進めるために地域防災計画に関連した計画の見直しが必要となる。また、国土強靱化地域計画の策定、国民保護計画の改定、耐震改修促進計画の改定を予定しており、事務量が增大する。 消防・防災事務は、年々事務量が増加しており、超過勤務や職員の体調管理からも人員増を要望する。専門的な分野を行うことになることから人員を増やし、今後の防災体制の強化につなげる必要がある。	危機管理対策は、町として差し迫った課題であり、組織改編も含め、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。その間、危機管理官を中心に、弾力的な運用を求める。
	人員増の必要性	●必要である ○必要ではない
評価・査定	近年、自然災害が多いことから、いつ起こるかわからない災害に備え、計画に基づき災害対策等に努める必要がある。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	防災訓練				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	2	危機対応・危機管理体制の強化			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿	官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	災害対策基本法、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町地域防災計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	住民、自主防災組織、消防団、協力団体等の参加のもと総合防災訓練を実施することにより、地域における防災行動力を向上させる。自主防災組織を中心に地域住民が一体となり、災害時の初動体制の習得を図るとともに、消防署、消防団、交通安全推進協議会等の関係機関が連携することで、いざという時に迅速かつ的確に行動できる体制を身に付けることを目的とする。 訓練内容は、「つながりを広げ、防災意識を高め合う」をテーマとし、瑞穂町に震度6以上の直下型地震が発生したことを想定し、町内9会場で次の訓練を実施している。 ①初動訓練、②避難訓練、③避難行動要支援者対策訓練、④発災対応型訓練、⑤避難所開設運営訓練、⑥AED訓練、⑦応急給水訓練、⑧通信訓練、⑨炊き出し訓練、⑩給食訓練、⑪救援物資搬送訓練、⑫展示・体験訓練								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・何時発生するか分からない災害に対して、迅速かつ的確に対応し、被害を最小限に食い止めるためには、平常時から災害を想定した訓練を実施することが必要である。防災訓練がいつ始まったのか定かではないが、戦争が武力行使による災害と考えれば、第2次世界大戦中に女性が行っていた訓練等も防災訓練といえる。 ・広域的な防災訓練では、平成22年度で31回の回数を重ねている九都県市合同防災訓練(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市)が毎年9月1日「防災の日」に合わせ実施されている。 ・平成20年度には、瑞穂町自主防災組織連絡協議会を設立し、防災訓練の内容の充実をめめている。 ・平成22年度は、福生市・羽村市等とともに、横田基地へ支援物資を搬送する訓練に参加した。 ・平成23年度及び平成24年度は、東京都総合防災訓練で横田基地へ支援物資を搬送する訓練に参加した。 ・平成25年度は、あきる野市において、都とあきる野市合同防災訓練が実施され、り災証明発行訓練等に参加した。 ・平成24年度は、自主防災組織の意見による訓練会場の一部変更や自主防災組織と町の協働による6つの新たな訓練を実施し、名称も「総合防災訓練」に変更した。 ・平成25年度は、町の業務継続計画(安否確認訓練)と連携した訓練を新たに実施した。 ・平成26年度は、雨天により中止となったが、町の業務継続計画(安否確認訓練)は平成25年度同様の訓練を行った。 ・平成27年度も自主防災組織を主体とした訓練を実施し、前回より100名程多くの住民が参加した。 ・平成29年度は、平成28年8月の土砂災害を教訓に、瑞穂中学校及び第五小学校の会場を変更し、訓練を行った。 ・平成30年度は、天候不良のため中止となったが、町の業務継続計画(安否確認訓練)は前年度同様の訓練を行った。 ・令和元年度は、女性消防団による包帯法、自衛隊による土のう作り指導等、新たな訓練を行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、タオルで知らせる安否確認訓練を初めて実施した。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	各訓練会場の進行・運営及び訓練指導は、自主防災組織が主体となり行っている。今後の総合防災訓練も自主防災組織が主体的となり、実施できるよう自主防災組織の強化・育成に努める。また、訓練後にはアンケートを実施し、訓練内容等を改善しながら、自主防災組織とより連携できるようにする。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	令和3年度総合防災訓練は、9月12日(日)にタオルで知らせる安否確認訓練を実施した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	総合防災訓練を通じて、住民、自主防災組織、消防団、消防署、各種団体等と連携することで、地域における防災行動力を向上させる必要がある。
	B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	防災訓練
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主防災組織
		実施予定		建設業協会
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	自主防災組織が主体的な役割をもって実施し、災害協定を結んでいる建設業協会とも協働で実施している。防災力向上に寄与している。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		658	695	180	180	180	33	180
内 訳	一般財源	658	695	180	180	180	33	180
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及び コメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	炊き出し訓練用消耗品費							
	炊き出し訓練用食材費	145	0	147	147	147	0	147
	防災訓練災害補償等保険料	33	33	33	33	33	33	33
	防災訓練関係事業消耗品							
	防災訓練用チラシ印刷用紙							
	訓練用備品購入	480	509					
	コメント	炊き出し訓練用食材、防災訓練災害補償等保険、訓練用備品購入 食材他	炊き出し訓練用食材、防災訓練災害補償等保険、訓練用備品購入	炊き出し訓練用食材(カレー食材、白米) 防災訓練災害補償等保険				炊き出し訓練用食材、防災訓練災害補償等保険

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	総合防災訓練に参加する職員の超過勤務手当と炊き出し訓練に必要な食材の費用を予算計上している。各会場ごとに訓練内容が違うため、自主防災組織、参加団体等との事前調整が必要であり、多大な時間と事務量が発生するため、職員の人員増を要望する。	危機管理対策は、町として差し迫った課題であり、組織改編も含め、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。その間、危機管理官を中心に、弾力的な運用を求める。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	官民協働で実施される総合防災訓練は、住民の総合防災力を高める機会であり、防災意識を深めるためにも継続する必要がある。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	自主防災組織の強化・育成事業				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	2	危機対応・危機管理体制の強化			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	災害対策基本法、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町地域防災計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	地震、火災等から身体や財産を守るためには、町民が普段から防災訓練等の各種訓練に参加することを心掛け、防災行動力を高めておくことが大切である。同時に地震災害を防ぐためには、町民一人一人の力では限界があり、「自分たちの町は自分たちで守る」という自主防災の組織的な体制のもとで、地域の人々が協力し合って災害に立ち向かうことが必要である。 このように、地域社会の中で防災という共通の目的をもって結成されているのが、自主防災組織である。瑞穂町の自主防災組織は、町内会・自治会を単位として組織されており、全部で40の自主防災組織が活動し、各自主防災組織で役割分担しながら、町民の安全確保に向けて努力している。 町では、自主防災組織の強化・育成のため、毎年、総合防災訓練や防災リーダー講習会(普通救命講習)を実施しており、自主防災組織を育成する最も良い機会であると考え、今後も引き続き、自主防災組織主導型の防災訓練を実施する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・住民による自主的な防災組織や活動は、火災や風水害に対処するための地域の自主防災、相互扶助のシステムとして大きな役割を果たしてきた。しかし、常備消防等の消防防災体制の整備や河川改修等の治水政策の進展により防災対策が充実するとともに、地域住民相互の助け合いとしての防災の役割は相対的に縮小し、防災の専門機関に委ねられるようになった。 ・伊勢湾台風の被害を受けて、昭和36年11月に成立した災害対策基本法(昭和36年法律第223号)では、市町村の責務として「住民の隣保協働の精神に基づく自主的な防災組織の充実を図る」としているものの、「自主防災組織」という言葉は用いられていない。 ・「自主防災組織」という言葉が使われたのは、昭和38年からと思われる。 ・平成21年2月、自主防災組織連絡協議会が設置される。 ・平成22年度から自主防災組織が主体となって防災訓練を実施し「自助」「共助」の一躍を担っており、また、組織化されたことにより、町内会・自治会単位で防災訓練が行われている。 ・平成27年度に、東京都防災隣組第五回認定団体に瑞穂町武蔵野地区防災組織が認定された。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	福生消防署等の指導を受けながら、自主防災組織連絡協議会を通じ、自主防災組織の強化・育成を図る。また、会議開催、資料提供等により、町との情報共有・連携を強化していく。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	自主防災連絡協議会役員会で総合防災訓練の内容を協議した結果、タオルで知らせる安否確認を実施した。また、防災学習セミナーを実施するなど防災意識の向上を図った。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	現在の自主防災組織代表者は、町内会長又は自治会長が務めており、2年で交代してしまうことが多く、継続性がない。母体となる町内会・自治会の役員、会員の減少等の課題を踏まえ、組織の見直しを検討する必要がある。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	自主防災組織の強化・育成事業
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主防災組織
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	防災体制の確立を図る。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		112	0	112	120	120	0	112
内 訳	一般財源	112		112	120	120		112
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	リーダー講習会テキスト	112	0	112	120	120	0	112
	可搬ポンプ用消防ホース							
	発電機							
	コメント	リーダー講習会テキスト	リーダー講習会は中止となった。	リーダー講習会は中止となった。				リーダー講習会テキスト

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	防災リーダー講習会では、普通救命講習を実施しており、教材費を予算計上している。また、自主防災組織連絡協議会に関する事務、自主防災組織の育成、自主防災組織との連絡調整には、多大な時間と事務量があるが、現在の体制で対応して行く。		-
	人員増の必要性	☐ 必要である ☒ 必要ではない	
評価・査定	社会情勢の変化により、町内会・自治会の役員、会員の減少は否めない。しかし、この組織は、地域の自主防災、相互扶助のシステムとして大きな役割を果たしている。組織存続のため、創意工夫が求められる。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	応援協定締結事務				担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係				
					作成者	原田 有介				
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	1	危機管理・防災・災害対策				
	施策名	2	危機対応・危機管理体制の強化			重点	○	創生	○	
10年後のめざす姿		官民協働で対応する総合的な危機管理により、住民の生命や財産が守られ、災害対応が確立された災害に強いまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	災害対策基本法、第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町地域防災計画								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	地震等により災害が発生した場合、各防災関係機関は、あらかじめ定めてある所掌事務・業務に従って応急対策を実施するが、必要に応じて他の機関に協力を求める等、災害対策の円滑な実施に努めることが必要である。 特に、被害が広範囲に及んだ場合、町の防災関係機関のみでは対応が困難なことから、都、他区市町村及び民間の協力を得て防災対策を行うこととなるため、応援協定の締結が必要となる。 災害時に必要となる応急対策活動で、関係機関との連携、民間協力が必要又は有効な協定未締結事項について検討し、関係機関及び関係団体・事業者等に協定締結について働き掛けを行い、応援協力体制の拡充を図っていく。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・武蔵村山市(昭和40年)、西多摩医師会(昭和52年)、入間市(昭和54年)、東京消防庁と米空軍第374空輸団(平成6年)、西多摩医師会(平成8年)、東京都27市3町1村(平成8年)、瑞穂郵便局(平成10年)、福生市・羽村市(平成13年)、瑞穂ケーブルテレビ(平成16年)、西多摩地区4市3町1村(平成17年)、東京都理容生活衛生同業組合西多摩支部(平成21年)株式会社ジャパンミート瑞穂店(平成21年)、株式会社ジョイフル本田HC瑞穂店(平成21年)、社会福祉法人瑞穂町社会福祉協議会(平成22年)、国土交通省関東地方整備局(平成23年)、瑞穂町高齢者福祉・医療施設連絡会(平成25年)、岐阜県瑞穂市(平成25年)、東京土建一般労働組合西多摩支部(平成25年)、西多摩衛生組合(平成27年)、東電タウンプランニング株式会社(平成28年)、瑞穂町燃料商組合(平成29年)、西多摩電設工業協同組合(平成30年)、サコス株式会社(平成30年)、株式会社ゼストクック(平成31年)、武州交通興業株式会社(令和元年)、株式会社ゼンリン東京第一支社(令和元年)、ヤフー株式会社(令和元年)、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社(令和元年)、株式会社イチマツ食品(令和元年)、不二オフセット株式会社(令和元年)、特定非営利活動法人ボランティア・アーキテクツ・ネットワーク(令和2年) ・前年度に締結した協定は、以下のとおり。 令和2年6月1日:総合観光バス株式会社「災害時等における車両の提供に関する協定」 令和2年6月22日:東京電力パワーグリッド株式会社立川支社「災害時等における停電復旧の連携等に関する協定」 令和2年7月1日:有限会社川口商店「災害時等における燃料の供給に関する協定」 令和2年9月16日:株式会社東京ロジテック「災害時等における物資の保管等に関する協定」 令和2年10月1日:西多摩農業協同組合「災害時等における棺等葬祭用品の供給及び遺体の取扱業務の支援等に関する協定」 令和2年10月16日:ムサシ王子コンテナ株式会社「災害時等における物資の供給等に関する協定」								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	災害時に必要となる応急対策活動で、関係機関との連携、民間協力が必要又は有効な、協定未締結事項について検討し、関係機関・団体、事業者等に協定締結について働き掛けを行い、応援協力体制の拡充を図っていく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	本年度は、新たに4つの協定、「災害時等における一時収容場所等の提供に関する協定」、「災害時における動物救護に関する協定」、「災害時等における一時収容場所等の提供に関する協定」、「災害時における臨時福祉避難所施設利用に関する協定」を締結した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	事業者等の協定先を調査・選定し、災害時等に役立つ協定を増やしていく。
------------	---	----	------------------------------------

事務事業名	応援協定締結事務
担当部署	協働推進部 安全・安心課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	応援協定締結事務
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		

協働による 効果 (見込み)	被害が広範囲に及んだ場合、町の防災関係機関のみでは対応が困難なことから、民間の協力を得て防災対策を行うこととなる。協定の締結により防災体制の確立が図れる。
----------------------	---

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費								
内 訳	一般財源							
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	コメント							

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員要求	応援協定の締結事務については、予算を必要としないが、協定締結先との協議や調整には、かなりの時間がかかる。災害時の応援協定は大変重要であることは認識しており、現状の体制の中で対応していく。	-
	人員増の必要性	必要である 必要ではない
評価・査定	民間等の協力を得て防災対策を行うことは、非常に有益なことである。災害に強いまちづくりに向けて、引き続き協定締結に向け働きかけたい。	

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	2	安全・安心な生活の確保
10年後のめざす姿	犯罪、事故の少ない安全で安心して暮らせるまちのなかで、自立した消費者による適切な消費生活が送られています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
犯罪発生件数	228件 (令和元年)	226件 (令和3年)				200件 ()
交通事故発生件数	134件 (令和元年)	96件 (令和3年)				115件 ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	41,686				
国庫支出金	0				
都支出金	5,910				
地方債及びその他の特定財源	9,900				
総事業費(計)	57,496	0	0	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	36,781				
国庫支出金	0				
都支出金	6,410				
地方債及びその他の特定財源	9,900				
総事業費(計)	53,091	0	0	0	0

施策の評価(分析)

4 重点施策			担当課	
施策			基本構想・重視すべき視点	
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度				
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要					(単位:千円)
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	安全安心まちづくり	地域課	34,825	30,475	41,487
			事務事業の概要 住民が安全・安心して生活できるように、各関係機関、町民、事業者、ボランティア団体等と協力連携して「犯罪が発生しない、犯罪をおこさせない」環境を構築していく。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	駅駐輪場及び自由通路における利便性の向上	地域課	22,671	22,616	31,678
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載ある箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路について、指定管理者制度を導入することにより、駐輪場利用者への対応や料金収受などの運営管理、清掃、機器の保守点検などの施設管理を委託しているほか、町の玄関口として駅東西自由通路を活用した町の観光や産業のPRを行い、利用者サービスの向上と、町の活性化に貢献している。・駅利用者の増加に対応した、駐輪場施設の利便性の向上及び自由通路のサービス向上を図り、必要な修繕を適切に実施し、利用者ニーズに応える。		
合 計 額			57,496	53,091	73,165

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	安全安心まちづくり				担当部署	住民部 地域課 安全係			
					作成者	大野 孝寛			
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	2	安全・安心な生活の確保			
	施策名	1 2	防犯環境の推進 消費生活の向上			重点	—	創生	○
10年後のめざす姿		犯罪・事故の少ない安全で安心して暮らせるまちのなかで、自立した消費者による適切な消費生活が送れています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③	視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	・東京都安全・安心まちづくり条例 ・瑞穂町安全・安心まちづくり条例 ・瑞穂町安全・安心まちづくり条例施行規則							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	住民が安全・安心して生活できるように、各関係機関、町民、事業者、ボランティア団体等と協力連携して「犯罪が発生しない、犯罪をおこさせない」環境を構築していく。 ・瑞穂町安全・安心まちづくり協議会・・・各関係団体の代表者が、団体相互の情報交換や提案を行うことにより、安全で安心なまちづくりの意識高揚を図るため協議する。 ・瑞穂町防犯パトロール・・・町内全域の防犯パトロールを警備会社に業務委託し、犯罪等の未然防止にあたる。 ・防犯協会や自主防犯パトロールとの連携・・・防犯協会や各地区自主防犯パトロールとの連携を強め、活動を支援し、協力連携して犯罪抑止活動を推進する。 ・防犯情報メール配信・・・犯罪発生状況や防犯情報等をメール配信して、住民の防犯意識の向上を図る。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成17年4月・・・瑞穂町安全・安心まちづくり条例・同施行規則が施行。瑞穂町安全・安心まちづくり協議会開催 平成21年7月・・・瑞穂町防犯パトロール・防犯メール配信業務を開始 平成23年12月・・・福生警察署と「瑞穂町における安全向上に関する協働宣言」の調印式を実施 平成21～24年度・・・防衛省の補助金で緑道(春日～南平緑地)に防犯灯を89基設置 平成24年11月・・・瑞穂町安全・安心まちづくり協議会から松原中央公園に防犯カメラを要望し、4台設置(建設課) 平成26年7月・・・箱根ヶ崎駅西口に防犯カメラを3台設置 平成26年度・・・東京都の通学路防犯設備整備補助事業による補助金を活用し、教育課で通学路に防犯カメラを39台設置 平成27年度・・・防衛省の補助金を活用し、町内(むさし野、長岡長谷部、箱根ヶ崎、長岡の各地区)にLED防犯灯を175基設置 平成28年度・・・防衛省の補助金を活用し、町内(南平、箱根ヶ崎西松原、長岡)にLED防犯灯を130基設置 平成29年度・・・東京都市町村総合交付金を活用し町内(長岡、元狭山)にLED防犯灯を183基設置 平成30年度・・・東京都市町村総合交付金を活用し町内(石畑、殿ヶ谷)にLED防犯灯を189基設置、防犯カメラを5基設置 令和元年度・・・東京都市町村総合交付金を活用し町内(箱根ヶ崎)にLED防犯灯を100基設置、都補助金を活用し防犯カメラを3基設置 令和2年度・・・東京都市町村総合交付金を活用し町内(二本木、高根、駒形富士山)にLED防犯灯を100基設置、防犯カメラを3基設置							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	住民に対し、防犯意識の高揚を図り、福生警察署を始め福生警察署管内防犯協会等の関係団体と協力連携していくとともに、防犯灯LED化の推進により、犯罪を発生させない環境を構築していく。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	警察や防犯ボランティア等の団体をはじめ、関係機関との緊密な連携と情報共有を図るとともに、青色回転灯装備車によるパトロールの実施や従来の蛍光灯よりも照度の高いLED防犯灯の設置を実施し、安全で安心なまちづくりを推進した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	防犯灯のLED化、防犯パトロール、防犯キャンペーン、防犯情報の配信など各種防犯広報啓発活動を効果的に実施し、引き続き警察や防犯団体等と緊密に連携を図り、安全安心なまちづくりに向けた各種防犯対策と住民の防犯意識の高揚に努める。 また、安全・安心まちづくり基金(再編交付金)を財源としている防犯パトロール事業について、数年後に基金が尽きることを念頭に、事業のあり方を検討しなければならない。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	安全安心まちづくり
担当部署	住民部 地域課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	自主防犯パトロール
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	地域の実態に即した自主防犯活動により、防犯効果が期待できる			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		35,408	33,364	41,940	34,644	34,825	30,475	41,487
内 訳	一般財源	22,008	25,164	27,040	19,744	19,015	14,665	41,487
	国庫支出金							
	都支出金	3,500	7,200	5,000	5,000	5,910	5,910	
	地方債及びその他の特定財源	9,900	1,000	9,900	9,900	9,900	9,900	
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	安全・安心まちづくり協議会委員報酬	84	56	84	84	84	48	84
	消耗品	38	60	60	59	13	11	65
	防犯灯等電気料金	6,493	5,165	6,557	6,332	6,342	4,144	6,557
	防犯灯維持管理委託	1,866	2,898	2,500	2,557	2,557	1,348	2,500
	防犯カメラ修繕	44		100	100	50		100
	防犯灯台帳システム保守管理委託	17	248	17	17	17	17	17
	福生警察署管内防犯協会負担金	666	659	659	652	652	652	659
	福生警察署管内公益企業等暴力対策協議会負担金	5	5	5	5	5		5
	防犯パトロール委託	14,923	16,060	16,147	16,716	16,716	16,500	16,147
	防犯カメラ設置工事	2,508	2,251	3,352				3,352
	LED防犯灯設置工事	3,520	3,487	7,780	3,776	5,914	5,280	7,780
	防犯灯設置工事			1,958	1,871			1,500
	防犯カメラ保守管理委託	1,832	2,035	2,277	2,255	2,255	2,255	2,277
	自動通話録音機購入		440	444	220	220	220	444
	コメント	・街頭防犯カメラの設置を推進 ・防犯灯のLED化を推進	・街頭防犯カメラの設置を推進 ・防犯灯のLED化を推進 ・防犯灯台帳システム地図更新 ・自動通話録音機購入	・防犯灯のLED化150基 ・防犯灯の新規設置 ・自動通話録音機購入				・街頭防犯カメラの設置を推進 ・防犯灯のLED化200基

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	・青色回転灯装備車による防犯パトロールを警備会社に委託 ・防犯メール配信の実施 ・LED防犯灯を設置 ・防犯カメラの設置		-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない	
評価・査定	課題にもあったが、今後の防犯パトロール事業について、財源基金が枯渇する。今後の運用について継続するか検討が必要である。その他、防犯対策事業を通じて、防犯意識の高揚に努められたい。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	駅駐輪場及び自由通路における利便性の向上				担当部署	住民部 地域課 安全係			
					作成者	大野 孝寛			
長期総合計画	基本目標	5 7	環境にやさしい安全・安心なまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	2 4	安全・安心な生活の確保 公共施設マネジメント			
	施策名	3 1	交通安全の充実 既存施設の適切な維持管理		重点	－	創生	－	
10年後のめざす姿		犯罪・事故の少ない安全で安心して暮らせるまちのなかで、自立した消費者による適切な消費生活が送れています。				長期総合計画基本構 想(重視すべき視点)	視点③	視点④	
事業概要	根拠計画及び 根拠法令	・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路の設置及び管理に関する条例 ・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路の設置及び管理に関する条例施行規則							
	内容・目的 (どのようなこと を行っているの か・どのような状 態にしようとして いるのか)	・箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路について、指定管理者制 度を導入することにより、駐輪場利用者への対応や料金収受などの運営管理、清掃、機 器の保守点検などの施設管理を委託しているほか、町の玄関口として駅東西自由通路 を活用した町の観光や産業のPRを行い、利用者サービスの向上と、町の活性化に貢献 している。 ・駅利用者の増加に対応した、駐輪場施設の利便性の向上及び自由通路のサービス向 上を図り、必要な修繕を適切に実施し、利用者ニーズに応える。							
	経緯 (いつからどのよ うに始まったの か)	平成17年4月…箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路の利用及び指定管理者による管理運営 開始(指定管理者は商工会) 平成17年11月…西口駐輪場屋根設置工事を実施 平成19年3月…東口に3人掛けベンチを2基設置 平成22年4月…指定管理者として商工会が引き続き選定される 平成23年10月…東口駐輪場出入口屋根設置工事を実施 平成24年4月…レンタサイクル事業の試行実施(3台) 平成25年4月…レンタサイクル事業の本実施(8台) 平成27年4月…指定管理者として商工会が引き続き選定される。レンタサイクル事業で電動自転車(3台)を導入。 平成27年8月…東西自由通路にコンシェルジュコーナーを設置 平成27年8月…東西自由通路において、農業生産者等の支援イベント(みずほマルシェ)を実施 平成28年3月…東口屋外原付バイク駐車場屋根設置工事を実施 平成28年11月…箱根ヶ崎駅東西自由通路防犯カメラ改修を実施(12台撤去10台設置) 平成29年3月…防衛省の補助金により箱根ヶ崎駅自転車等駐車場内防犯カメラ改修工事を実施(25台撤去21台 設置) 令和2年4月…指定管理者として商工会が引き続き選定される。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年 度 目 標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路において、施設修繕を適切に実施する。また利用者の多種多様なニーズに対応した施設管理を行い、利便性を向上させる。
年 度 成 果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	東西自由通路に自動販売機を2機設置、駐輪場にキャッシュレス決済対応の券売機を導入し、サービス向上及び利用者の利便性向上を図った。また、施設を利用する人が気持ちよく利用できるよう挨拶や清掃の徹底、駐輪場内の適切な整理整頓を実施した。

課題及び 今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	引き続き自由通路と駅駐輪場を有効に活用し、時代の変化や多種多様なニーズに対応した管理運営を行う。 また、施設の設置から15年以上が経過し、随所に老朽化がみられるため、指定管理者と緊密に連携して計画的に修繕を実施するなど、適切な施設の維持管理を行うとともに利用者の利便性向上に努めていく。
----------------	---	----	--

事務事業名	駅駐輪場及び自由通路における利便性の向上
担当部署	住民部 地域課 安全係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	☒	実施中	協働事業名 (予定)	みずほマルシェ
	☐	実施予定		
	☐	検討中		
	☐	未検討		
	☐	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	指定管理者に管理を委託することにより、効率的な運営と利用者サービスの向上を図ることが出来る。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		13,830	20,814	20,291	26,382	22,671	22,616	31,678
内 訳	一般財源	13,830	17,014	20,291	26,382	22,671	22,116	31,678
	国庫支出金							
	都支出金						500	
	地方債及びその他の特定財源		3,800					
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	指定管理者委託料	13,830	20,478	16,678	21,994	20,702	20,702	16,678
	箱根ヶ崎駅東西自由通路内防犯カメラ新設							
	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場内防犯カメラ新設							
	箱根ヶ崎駅西口設置用可搬式浸水防止パネル							
	非常口誘導灯、誘導標識交換		336					
	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場3階雨漏り修繕調査			1,500		550	495	
	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場3階雨漏り修繕				2,200			15,000
	サイクルベア修繕			1,273	1,400	1,419	1,419	
	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場内柱の防災加工保護			840	788			
コメント		・適正な指定管理業務を行う	・適正な指定管理業務の実施 ・非常口誘導灯、誘導標識劣化のため交換	・適正な指定管理業務を行う ・自転車等駐車場、自由通路が頻繁に雨漏りするため、修繕箇所の調査を実施（翌年度、予算計上し修繕） ・サイクルベア劣化のため、使用不能となるおそれがあるため修繕を実施				・適正な指定管理業務の実施 ・前年度調査をした箇所の修繕を実施

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	指定管理者制度を導入することで、より効率的で効果の高い駅自転車駐輪場及び東西自由通路の管理運営を実施する。	-
	人員増の必要性	☒ 必要である ☐ 必要ではない
評価・査定	施設の適正な維持管理をするとともに、施設の老朽化に関しては、計画的にライフサイクルコストの最小化に努められたい。	

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	3	基地対策
10年後のめざす姿	住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況 (単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	855				
国庫支出金	209				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	0				
総事業費(計)	1,064	0	0	0	0

(単位:千円)

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	459				
国庫支出金	420				
都支出金	0				
地方債及びその他の特定財源	0				
総事業費(計)	879	0	0	0	0

施策の評価(分析)

4 重点施策			担当課	
施策			基本構想・重視すべき視点	
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度				
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要			(単位:千円)		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	横田基地に起因する諸問題の解決に向けた関係機関への要望活動	秘書広報課	285	148	285
			事務事業の概要 基地に起因する問題に対し、町と議会で連携し共同で要望活動を実施する。また、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会、横田基地周辺市町基地対策連絡会及び防衛施設周辺整備全国協議会等、これらの会においても同様に要請活動を実施する。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	航空機騒音測定	秘書広報課	749	713	874
			事務事業の概要 横田基地の騒音被害の実態をより正確に把握するため、航空機騒音固定調査を実施する。データは、国に対して補助金の増額や補助制度の見直しを要請する際の基礎資料とし、国や東京都の測定結果とも比較し、基地全体の被害と飛行直下の町の被害を明らかにする。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	防衛省補助事業の調整交付金・再編交付金の調整	秘書広報課	30	18	30
			事務事業の概要 防衛省の防衛施設と周辺地域の調和を図るための周辺対策事業の一環である、防衛省補助金の特定防衛施設周辺整備調整交付金(調整交付金)などの交付金を、まちづくりにかわる基盤整備・施設整備等に活用する。また、町民のための健康・安全安心・教育・福祉に関する事業等に活用し、国防のために耐えてきた住民のために事業として展開するための調整を行う。		
合 計 額			1,064	879	1,189

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	横田基地に起因する諸問題の解決に向けた関係機関への要望活動				担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係			
					作成者	鶴岡 絵里香			
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	3	基地対策			
	施策名	1	生活環境の保全			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿		住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①		
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画 第2次瑞穂町環境基本計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	横田基地の存在は、騒音による生活環境の悪化や航空機事故の発生の危険性など不安を与えているだけでなく、土地利用に制限が加わるなど、町の発展の大きな障害となっている。根本的な解決は、基地が返還され跡地を平和利用することであるが、現実的な問題は基地に起因する障害を取り除くことである。飛行回数の削減をはじめ、町が被っている障害の改善を関係機関に要請することで、不安のない快適な住環境を得ることを目指す。 基地に起因する問題に対しては、町と議会で連携し共同で要望活動を実施している。また、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会、横田基地周辺市町基地対策連絡会及び防衛施設周辺整備全国協議会等に参加し、これらの会においても同様に要請活動を実施している。 基地の軍民共用化は、「国や関係機関に対し、軍民共用化に対する反対を強く訴えていきます。」と瑞穂町長期総合計画にあるように、国や関係機関へ要請活動を行い、安心で快適に過ごすことのできる生活環境の取得を目指す。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	・瑞穂町の町制施行と同じ昭和15年に陸軍多摩飛行場が発足、昭和20年9月に米軍接収。 ・昭和30年代の拡張工事の結果、滑走路が町の中心部をえぐり、現在は約210haを基地が使用。 ・昭和31年、基地拡張計画に伴う条件闘争で、横田飛行場拡張用地提供の「覚書」を町長と調達庁(旧防衛施設庁)で交わす。 ・昭和38年、町議会に騒音対策特別委員会を設置。 ・昭和58年、横田基地周辺5市と連携し、基地が所在するために起こる諸問題の解決のため「横田基地周辺市町基地対策連絡会」を設立し、関係機関に対し要請活動等を実施。 ・平成8年、東京都を加えた「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」を設置。 ・平成11年の石原都知事就任以来、軍民共用化について、議会と共同で反対要請を実施。 ・平成12年、12月議会で軍民共用化反対を議決。 ・平成15年5月に東京都と国の関係省庁の「連絡会」が発足。平成18年5月1日の最終報告で、航空自衛隊航空総隊司令部の共同使用等の検討が盛り込まれた。 ・平成17年5月、横田基地軍民共用化に反対する住民の会が発足。 ・平成18年10月以降軍民共用化に関するスタディ・グループを開催するが、未だ未発表。 ・平成24年3月、航空自衛隊航空総隊司令部が移駐。 ・平成24年4月、日米首脳会談において野田総理が米政府に軍民共用化を要請。 ・平成25年9月、猪瀬都知事が東京五輪に向け共用化推進を表明。 ・平成27年2月、多摩地域経済団体横田飛行場民間利用促進協議会が発会。 ・平成27年5月、CV-22オスプレイを平成29年から平成33年にかけて配備するとの接受国通報。 ・平成28年9月、日米合同委員会において沖縄の負担を軽減するため、普天間飛行場に所在する回転翼機等の訓練活動を沖縄県外に移転することとなった。 ・平成28年12月、無障害地帯として米軍に提供されていた基地北端に位置する国有地が米軍の専用地区へと使用条件を変更する日米合同委員会合意がなされた。 ・平成29年3月、CV-22オスプレイの配備は、平成31年からと、時期が延期された。 ・平成30年4月、CV-22オスプレイの配備は、平成30年夏頃からと、時期が再度変更された。 ・平成30年8月、CV-22オスプレイの配備について、平成30年10月1日から5機配備し、2024年までに残りの5機を配備する予定と決定された。 ・平成30年10月、CV-22オスプレイ5機が正式配備された。 ・平成31年4月、国が米国に対し、2020年オリンピック等に向けた臨時的な軍民共用化を打診したという報道があり、町から国の関係機関に対し、反対の要望書を提出。 ・令和3年7月、CV-22オスプレイ1機が追加配備された。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	平成30年10月に5機配備され、令和3年7月に1機追加配備されたCV-22オスプレイについて、配備後の運用状況並びに今後の7機目以降の具体的な配備予定及び施設整備等の情報収集を重点的にを行い、機会を捉えた積極的な要請活動を実施する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	町と議会による要望を8月4日に実施するとともに、横田基地周辺市町基地対策連絡会や横田基地に関する周辺市町連絡協議会等としても適宜的確な要請活動を実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	東京都は引き続き軍民共用化を推進しており、早期実現を図るよう毎年度国に対して提案要求していることから、政府や東京都の動きを注視し、対応を検討する必要がある。 また、横田基地に配備されたCV-22オスプレイについて、配備後の運用状況並びに今後の配備予定及び施設整備等の情報収集を重点的に行う必要がある。 航空機の市街地上空での低空・旋回飛行や排気ガス等による生活環境悪化の防止、補助事業の採択基準の見直し等、継続して各機関に対し、引き続き要請活動を粘り強く実施する。
------------	---	----	---

事務事業名	横田基地に起因する諸問題の解決に向けた関係機関への要望活動
担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3			R4	
事業費		327	185	285	285	285	148	285
内 訳	一般財源	96	128	76	76	76	148	76
	国庫支出金	231	57	209	209	209		209
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会分担金	10	10	10	10	10	10	10
	横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会事務経費	17	38	27	27	27	16	27
	横田基地周辺市町基地対策連絡会負担金	5	5	5	5	5		5
	横田基地周辺市町基地対策連絡会事務経費	15	20	8	8	8	18	8
	全国基地協議会分担金	70		58	58	58		58
	全国基地協議会等事務経費	122	69	42	42	42	4	42
	防衛施設周辺整備全国協議会分担金	26		24	24	24		24
	横田基地に関する要請活動	18	10	14	14	14	7	14
	横田基地に関する要請活動情報収集等	47	34	97	97	97	92	97
	瑞穂町と横田基地作成							
	コメント	負担金は、協議会で決定しているものと、9条調整交付金等の補助金額から算出するものがある。	負担金は、協議会で決定しているものと、9条調整交付金等の補助金額から算出するものがある。 (新型コロナウイルス感染症の影響で負担金なしとなったものあり。)	負担金は、協議会で決定しているものと、9条調整交付金等の補助金額から算出するものがある。 (新型コロナウイルス感染症の影響で負担金なしとなったものあり。)			負担金は、協議会で決定しているものと、9条調整交付金等の補助金額から算出するものがある。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	急を要する業務等には超過勤務等により対応できているため、人員増が必要な状況ではない。	-
	人員増の必要性	必要である ●必要ではない
評価・査定	横田基地が存在する以上、基地に起因する障害を取り除くことはできない。国や関係機関へ要請活動を粘り強く行うことが必要であると同時に、住民に対し適宜、丁寧な説明が必要である。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	航空機騒音測定				担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係			
					作成者	鶴岡 絵里香			
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	3	基地対策			
	施策名	1	生活環境の保全			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿		住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①		
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画 第2次瑞穂町環境基本計画 ※瑞穂町都市計画マスタープラン(平成26年3月改訂版)においては、本事業は対象外							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	横田基地の騒音被害の実態をより正確に把握するため、航空機騒音固定調査を実施。調査したデータは、国に対して補助金の増額や補助制度の見直しを要請する際の基礎資料とする。町独自で測定することにより、国や東京都の測定結果とも比較し、基地全体の被害と飛行直下の町の被害を明らかにする。 町内2か所に測定機を設置し、朝にオンラインによるデータ収集を行い、分析(航空機以外の騒音の削除や、ヘリコプター等による騒音の判別)及び集計作業を行う。これらの測定結果は、広報みずほに定期的に掲載し、また、町ホームページには、過去のデータも含め掲載することで、騒音の実態を公開する。 【設置場所】 ①箱根ヶ崎民家(以下、「民家」):滑走路北端から約700mの飛行直下の箱根ヶ崎地区 ②瑞穂町役場屋上(以下、「役場屋上」):75Wのエリアで庁舎の屋上							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	東京都は環境基準の達成状況等を明らかにするため、昭和48年10月1日から箱根ヶ崎708-12(箱根ヶ崎浄水場)に設置したが、水道法上、部外者立ち入りは望ましくないとの理由から、平成9年4月1日よりふれっしゅはうすに移設となった。 町では、昭和60年に二本木670(瑞穂町立第三小学校屋上(以下、「三小」))に設置していたが、三小に国(当時の東京防衛施設局)の測定器が設置されたことに伴い、平成12年3月10日に三小から役場屋上に移設した。 町での設置は1か所であったが、平成11年4月23日の石原慎太郎氏の東京都知事就任により横田基地の軍民共用化が浮上したため、騒音被害が甚大な瑞穂町としては、より正確な情報と町独自の分析の必要性から、平成11年12月28日に民家と消防団第五分団詰所(以下、「詰所」)に新たに測定器を設置し、測定を開始したが、詰所については、ヘリパットの移動により、飛行回数が減ったことから平成19年度に測定器を役場屋上に移設し、特に市街地上空を飛行するヘリコプターの騒音測定を実施している。 平成25年度からの新環境基準に対応するため、平成24年9月に2台の測定器及び中央局を更新した。 平成26年7月にはオスプレイの飛来に緊急対応するため、リサイクルプラザ屋上に臨時的測定機器を設置した。 平成30年4月、同年中に配備予定であったCV-22オスプレイが初めて飛来した。同機種は、平成30年6月23日に4機、同年7月5日に1機が、一時立ち寄りとして横田基地に飛来し、以降継続して横田基地に駐機し、周辺における飛行等を繰り返していたが、そのまま5機が平成30年10月、正式配備となり、令和3年7月には1機追加配備となった。正式配備以降、測定器の実音から、オスプレイの転換モード等による特殊な騒音を判別することで、オスプレイによる騒音被害の実態把握に資することとした。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	正確なデータ収集と分析を維持し、広報みずほ及び町ホームページへ定期掲載する。また、要請活動等にも活用する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	広報みずほ及び町ホームページに測定値、飛行回数を掲載し、要請活動にも活用した。役場における測定データは新庁舎建設工事の影響が大きいため、10月分までは分析のみ実施し、民家における測定データのみ使用した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	測定環境やメンテナンスに留意し、正確な測定結果を出すことにより、これまで集積した測定データを基に、横田基地問題に係る要請活動に活かせるよう分析し継続して測定業務を行う。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	航空機騒音測定
担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3			R4	
事業費		1,011	746	749	749	749	713	874
内 訳	一般財源	1,011	746	749	749	749	293	874
	国庫支出金						420	
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	測定機器管理委託	519	524	524	524	524	524	524
	維持管理費	268	222	225	225	225	189	225
	測定機器法定点検							125
	騒音測定器(民家)光回線変更費	225						
	コメント	騒音測定機器の安定運用のための経費 (騒音測定器(民家)光回線変更のため費用増額)	騒音測定機器の安定運用のための経費	騒音測定機器の安定運用のための経費 【構成詳細】 ・騒音測定機器管理委託費 524千円 ・維持管理費 189千円 (内訳) ・報償費 10千円 ・需用費 10千円 ・役務費 169千円			騒音測定機器の安定運用のための経費 (5年に1度の法定点検のため測定機器法定点検費用増)	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人 員 要 求	急を要する業務等には超過勤務等により対応できているため、 人員増が必要な状況ではない。		-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない	
評価・査定	横田基地が存在する以上、基地に起因する障害を取り除くことはできない。行政として、基地全体の被害と飛行直下の町の被害を、数値の事実で明らかにする必要がある。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	防衛省補助事業調整交付金・再編交付金の調整				担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係			
					作成者	鶴岡 絵里香			
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	3	基地対策			
	施策名	2	補助事業の拡充要請			重点	—	創生	—
10年後のめざす姿		住民の生活環境が保全されるとともに、基地に起因する諸問題による不安感が軽減され、住民が大きな不安を抱くことなく、安心して生活できるまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①		
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年法律第101号) 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法(平成19年法律第67号)							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	防衛省では、横田基地を含む防衛施設の安定的使用のため、周辺地域住民の理解と協力が必要であるという観点から、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(周辺環境整備法)等に基づき、防衛施設と周辺地域の調和を図るための周辺対策事業を実施している。これにより、町には防衛省補助金として特定防衛施設周辺整備調整交付金(調整交付金)が交付されており、また、過去には再編交付金が交付されていた。これら交付金を、まちづくりにかかわる基盤整備・施設整備や、町民のための健康・安全安心・教育・福祉に関する事業等に活用し、国防のために耐えてきた住民のために事業展開することを目的とする。 【調整交付金事業】周辺環境整備法第9条の規定に基づき、特定防衛施設関連市町村として指定された市町村に対し、政令で定める公共用の施設の整備を行うための費用等に充てさせるため、特定防衛施設の面積、運用の態様等を考慮し、予算の範囲内において、特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付される。交通、スポーツ・レクリエーション、環境衛生、教育文化、医療、社会福祉等の施設整備や、これらの維持・運営等のソフト事業が対象。 【再編交付金事業】駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法第6条の規定に基づき、再編関連特定市町村として指定し、再編関連特別事業(公共用の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業で政令で定めるもの)を行うための費用に充てるため、進捗状況およびその実施した期間に応じ、予算の範囲内において再編交付金が交付される。住民に対する広報に関する事業、防災に関する事業、福祉の増進に関する事業、交通の発達に関する事業等、幅広く行える。また、基金を造成し、交付終了後も基金を取り崩して事業を行うことができる。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	【調整交付金事業】町は、昭和50年に特定防衛施設関連市町村として指定され、昭和50年度、河川改修を皮切りに整備を開始した。昭和50年代は下水道管渠敷設事業や学校校庭整備を、昭和60年代は瑞穂中学校武道場用地取得及び新築工事や二本木公園用地取得などを実施した。平成に入り、町営第2庭球場整備や元狭山スポーツ広場用地取得、町営第2グラウンド用地取得、平成24年度からさやま花多来里の郷整備事業等を実施するなど、ハード事業に充当している。平成23年度には、郷土資料館整備事業に充当するため、初めて基金造成事業を開始し、平成26年度に完了した。平成28年度には、新たな基金造成事業として特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を創設し、令和2年度末現在、6事業に充当している。 【再編交付金事業】町は、平成19年10月に再編関連特定周辺市町村に指定され、平成20年3月に健康づくり基金を創設した。その後、新たに3つの基金を創設したほか、単年度のハード事業を実施し、平成28年度に交付は終了した。平成29年度以降は、4つの基金を運用しており、そのうち健康づくり基金が令和2年度末に終了し、福祉バス運行基金が令和3年9月に終了した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	調整交付金事業においては、交付金を各事業にバランスよく配分し、遺漏のないよう事務を進める。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	調整交付金を各事業へ適切に振り分け、交付申請や実績報告等の事務手続きも滞りなく実施した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	再編交付金の交付が平成28年度で終了したため、打ち切り後の事業継続について、引き続き各課と調整していく必要がある。調整交付金については、町全体の財政状況や施設整備状況等を踏まえ、必要に応じて防音工事対象施設、新たな事業要望等への充当も視野に、関係各課と調整の上、効果的なまちづくりに活用できるよう計画する。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	防衛省補助事業調整交付金・再編交付金の調整
担当部署	企画部 秘書広報課 基地・渉外係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	☐	実施中	協働事業名 (予定)	
	☐	実施予定		
	☐	検討中		
	☐	未検討		
	☒	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		8	7	30	30	30	18	30
内 訳	一般財源	8	7	30	30	30	18	30
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	防衛省協議	6	5	28	28	28	17	28
	補助申請事務経費	2	2	2	2	2	2	2
	コメント	防衛省との協議に係る経費(旅費、需用費等)	防衛省との協議に係る経費(旅費、需用費等) (新型コロナウイルス感染症の影響により会議等が減ったため、例年より減となった。)	防衛省との協議に係る経費(旅費、需用費等)			防衛省との協議に係る経費(旅費、需用費等)	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	急を要する業務等には超過勤務等により対応できているため、人員増が必要な状況ではない。	-
	人員増の必要性 ☒ 必要である ☐ 必要ではない	
評価・査定	基地に起因する諸問題による不安感を取り除くために、安心して快適に過ごすことのできる生活環境の取得のため、できる限り財源を獲得し、町づくりに寄与する必要がある。	

施策分野評価シート

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち
施策分野	4	道路・河川
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	197,595				
国庫支出金	2,750				
都支出金	5,000				
地方債及びその他の特定財源	42,000				
総事業費(計)	247,345	0	0	0	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	200,446				
国庫支出金	2,684				
都支出金	13,160				
地方債及びその他の特定財源	35,000				
総事業費(計)	251,290	0	0	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	建設課
施策	1	幹線道路等の整備	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		都市計画道路3・5・24号線について、1件の移転物件調査を実施し、また、関係機関との協議や未買収権利者との交渉を行った。都に対し、都市計画道路3・4・4号線及び3・5・17号線の早期整備について要望した。	主要幹線道路等は、住民にとって大きな役割を有しているが、その事務や交渉等は時間を要する。町の発展のため粘り強く地権者との交渉を進められたい。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	建設課
施策	2	町道等の整備と適切な維持管理	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		改修工事2件及び舗装工事3件を完了させた。また、無電柱化事業について、基本設計を実施した。年間を通じ、道路等の不良箇所の早期発見に努め、状況に応じた迅速かつ的確な対応により良好な道路機能を維持することができた。交通安全施設では、道路照明灯のLED化(255基)を進めるとともに必要箇所に、道路反射鏡等を整備し、交通安全の向上を図った。	安全で安心な移動の確保には、近年の記録的な短時間雨量を考えると、道路の整備・維持事業を着実に進めることは重要である。また、無電柱化事業に着手しているが、今後、専門知識等も必要で、関係機関等の調整も必要となる。災害に強いまちづくりのためにも、引き続き事業の進捗に注視する。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要			(単位:千円)		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	河川水質・水生生物、大気等の調査	環境課	4,802	4,426	5,032
			事務事業の概要 大気環境調査は、大気汚染物質とダイオキシン類の調査を夏季、冬季の2回実施している。河川水質は、残堀川3地点、不老川1地点において、業者委託による流量測定・水素イオン濃度等の検査を実施している。残堀川については、立川市・武蔵村山市・瑞穂町で組織する「残堀川水質調査会」の合同調査によって、水生生物調査とあわせて実施し、河川の監視と汚濁防止に努め、また、東京都の関係機関(多摩環境事務所、西多摩建設事務所等)に対して、河川環境の保全について要請活動を実施している。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	交通安全施設整備事業	建設課	68,552	66,185	66,853
			事務事業の概要 地域や住民からの設置要望あるいは現地調査により、設置が必要と判断した箇所に交通安全施設を設置。道路照明灯については、灯具に腐食がある箇所について、順次更新を実施している。道路反射鏡の破損等についても取替を行っている。また、警察からの要望も含め、区画線の消えている箇所について引き直しを実施し、事故の未然防止を図ることを目的としている。		

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	道路維持補修等業務委託事務	建設課	78,886	88,242	69,209
			事務事業の概要 道路は単に交通の利便性を図るだけでなく、日照や通風などを確保し住環境を保全する機能を有すると同時に、地下埋設物空間の機能をも有している。とりわけ、生活道路は日常生活と密接していて、引き続き道路維持管理体制の強化を図る(道路維持補修等委託の実施)。委託事務は、道路維持補修・街路樹剪定・側溝等浚渫・除草・清掃・産業廃棄物処理・側溝、集水桝、浸透槽の清掃等で発生したものの処分・道路緊急除雪等である。不良箇所の早期発見により、防災及び消防活動がスムーズにできるよう、良好な道路機能を維持し、安全で快適な住環境の確保に努める。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	都市計画道路の整備促進	建設課	6,099	5,658	71,600
			事務事業の概要 都市計画道路は、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成をはかり、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に必要な都市施設である。交通の円滑化、交通の利便を図ることはもとより、日照や通風などを確保し、居住環境を保全する機能や地下埋設空間の機能を有している。また、都市防災の強化や、幹線道路と生活道路とネットワークとの形成を図り、円滑な都市活動と安全・快適な都市空間の確保を行う。東京都における都市計画道路の整備方針(第二次事業化計画)に基づき事業を推進している。用地取得のための測量作業、物件調査業務及び道路設計は、委託をしている。国及び都補助により事業を実施している。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	生活道路の整備事業	建設課	89,006	86,779	118,000
			事務事業の概要 生活道路は、住宅と活動拠点を結ぶ動線であり、生活道路を整備することにより、狭隘道路を解消し、災害時における避難路の確保及び生活環境の向上や住民の安全で快適な通行を確保するため、拡幅などの改良整備に努める。		
合 計 額			247,345	251,290	330,694

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	河川水質・水生生物、大気等の調査				担当部署	住民部 環境課 環境係			
					作成者	山口 晃弘			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	4	道路・河川			
	施策名	4	河川環境の整備			重点	－	創生	－
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第2次瑞穂町環境基本計画(平成30年度策定) (水質)水辺を保全していく。水を汚す物質の排出を防止していきます。 (大気)調査・監視体制を充実し、情報を提供していく。 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、第5次瑞穂町長期総合計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	大気環境調査は、大気汚染物質とダイオキシン類の調査を夏季、冬季の2回実施し、調査結果を広報みずほ及び事務報告書に掲載している。 河川水質は、残堀川3地点、不老川1地点において、業者委託による流量測定・水素イオン濃度等の検査を実施。水生生物調査については残堀川1地点にて年1回実施。事務報告書に掲載している。 残堀川については、立川市・武蔵村山市・瑞穂町で組織する「残堀川水質調査会」の合同調査によって、水生生物調査とあわせて実施しており、河川の監視と汚濁防止に努め、また、東京都の関係機関(多摩環境事務所、西多摩建設事務所等)に対して、河川環境の保全について要請活動を実施している。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	大気環境調査については、議会の要請により平成14年度から役場庁舎屋上において、ダイオキシン類、大気汚染物質調査を、年2回継続して実施。平成23年度より調査に影響の少ない項目(一酸化炭素)を減らし、経費の削減を図った。 平成30年度の調査から、役場庁舎建て替えに伴い、場所をリサイクルプラザに変更して実施した。令和3年度より場所を庁舎敷地内に変更した。 残堀川・不老川の水質検査については、昭和60年度から実施しており、残堀川については、現状の実態の把握と環境保全の資料を得るため、昭和54年度から武蔵村山市と立川市の2市の合同による水質調査がスタートし、当町は昭和60年度から参加、合同による水質検査と水生生物調査を毎年継続して実施。平成23年6月から東日本大震災による、福島第一原発の事故に伴う放射線量の測定を小・中学校(7校)及び武蔵野コミュニティグランドで実施。測定値が安定しているため平成25年4月から測定回数を月1回に変更した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	町の自然環境を継続的に調査し、生活環境の変化を記録・監視する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	大気環境調査を夏季、冬季の2回実施した。河川水質検査は残堀川は年4回、不老川は年3回実施し、残堀川では生物調査も年1回実施した。また、放射線量の測定を毎月8地点で実施した。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	残堀川、不老川ともに流量不足で欠測になることがあるため、適切な時期に実施できるよう測定日時を調整していく必要がある。町の自然環境の変化を記録・監視するため、今後も継続していく。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	河川水質・水生生物、大気等の調査
担当部署	住民部 環境課 環境係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		3,456	4,050	5,032	4,802	4,802	4,426	5,032
内訳	一般財源	3,456	4,050	5,032	4,802	4,802	4,426	5,032
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	環境調査 年2回6項目	2,223	3,080	3,597	3,636	3,636	3,297	3,597
	河川調査年4回4箇所	1,025	752	1,217	948	948	911	1,217
	水生生物調査 年1回1箇所	208	218	218	218	218	218	218
	※H27～H29:毎年、見積額は高いが、契約時は下げて来る。環境管理センター							
	※H30:静環検査センターに委託							
	※R元:環境管理センターに委託							
	コメント	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査を実施した。	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査を実施する。	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査を実施した。				大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査の必要がある。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	調査は専門的な機器や技術が必要なため、全て業者委託となる。	-
	人員増の必要性	必要である ● 必要ではない
評価・査定	町の自然環境に配慮した河川環境維持するため、引き続き検査等に努められたい。万が一異常をきたした場合は適切に対処されたい。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	交通安全施設整備事業				担当部署	都市整備部(局) 建設課(館) 管理係			
					作成者	石塚 幸雄			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	4	道路・河川			
	施策名	2	町道等の整備と適切な維持管理			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に係る法律、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令、第5次瑞穂町長期総合計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	地域や住民からの設置要望あるいは現地調査により、設置が必要と判断した箇所に交通安全施設を設置。道路照明灯については、灯具に腐食がある箇所について、順次更新を実施している。道路反射鏡の破損等についても取替を行っている。また、警察からの要望も含め、区画線の消えている箇所について引き直しを実施し、事故の未然防止をはかることを目的としている。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成2年度まで 地域振興課で事業実施 平成3年度から 建設課で事業実施 平成26年度から 老朽化した道路照明灯を順次消費電力及びCO2排出量の少ない、環境に配慮したLED道路照明灯に交換を実施。(防衛省の特定防衛施設周辺整備交付金を活用) 福生警察署、学校、PTA、教育委員会等と連携をはかり、通学路の安全確保を目的に、合同パトロール等を実施し必要な箇所にカラー舗装やガードパイプ、ポストコーンを設置し、児童の安全確保に努めている。また、地域や議員から要望がある交通安全施設についても関係機関と共に随時、点検を実施している。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	関係機関との連携をはかり、交通事故の減少、未然防止等を推進するために交通安全施設を設置する。また、道路照明灯の経年劣化による落下防止及び電力の削減のための交換を実施。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	予定していた交通安全施設等及び緊急を要する施設の設置について、全て実施する事ができた。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	通学路をはじめ、町民の安全を重視した道路の改善を図っていく必要がある。また、必要に応じて交通安全施設等の設置、修繕を図っていく。
------------	---	----	--

事務事業名	交通安全施設整備事業
担当部署	都市整備部(局) 建設課(館) 管理係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	道路照明灯修繕依頼書(行政連絡委員)
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)	行政連絡委員との連絡体制が構築されていることにより、道路照明灯の球切れ交換や修繕など、迅速に対応できている。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		56,006	58,659	66,853	68,552	68,552	66,185	66,853
内 訳	一般財源	22,406	25,859	24,853	26,552	26,552	31,185	23,853
	国庫支出金	600						
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	33,000	32,800	42,000	42,000	42,000	35,000	43,000
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	道路照明灯更新(H26～LED)	38,973	38,830	49,000	49,500	49,500	38,665	49,000
	交通安全施設設置工事(道路照明灯以外)	8,030	10,263	6,000	7,130	7,130	19,083	6,000
	道路照明灯新設	3,185	3,795	6,000	6,331	6,331	2,860	6,000
	交通安全施設修繕	5,797	5,718	5,800	5,507	5,507	5,504	5,800
	共架柱建設分担金	21	53	53	84	84	73	53
	コメント	通学路の安全点検を毎月実施	通学路の安全点検を随時実施	福生警察署、関係各課と連携し通学路や一般町道の安全点検を実施し、安全対策が必要な箇所について、警察の助言を受けながら区画線、道路反射鏡等の設置を行っていく。また、道路照明灯のLED化を継続して進めていく。				同左

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	人員については、携帯電話等の普及により直ぐに現場を確認してほしいという連絡が多くなっており、現在の人員では対応できていないため、人員増を希望する。	人員については、現状維持が原則であるが、事業内容によって課内及び部内で協力するとともに、外部委託など効率性を重視した事業展開等、創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	●必要である ○必要ではない
評価・査定	昨今、児童・生徒の登校中の事故が発生している。日々の点検、調査等を怠らず安全な移動が確保されることを望む。通学路等における交通安全対策の取組については、積極的に取り組まれない。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名		道路維持補修等業務委託事務				担当部署	都市整備部(局)建設課(館)管理係			
						作成者	石塚 幸雄			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち		施策分野	4	道路・河川			
	施策名	2	町道等の整備と適切な維持管理			重点	○	創生	－	
10年後のめざす姿		主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	道路法								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	道路は単に交通の利便性をはかるだけでなく、日照や通風などを確保し住環境を保全する機能を有し、地下埋設物空間の機能をも有している。とりわけ、生活道路は日常生活と密接しており、道路維持管理体制の強化をはかる。 道路維持補修等委託の実施 ・道路維持補修・傷んだ道路の舗装整備、雨水対策に伴う浸透槽等の設置(単契) ・街路樹剪定・倒木等の撤去、ブロックごとの剪定、落ち葉等の処分等(単契) ・側溝等浚渫・側溝、集水桝、浸透槽の清掃(単契) ・除草・清掃・町道3号線ほか指定箇所等の除草清掃(シルバー) ・産業廃棄物処理・側溝、集水桝、浸透槽の清掃等で発生したものの処分(単契) ・道路緊急除雪・幹線道路を中心とした除雪作業(単契) 不良箇所の早期発見により、防災及び消防活動がスムーズにできるよう、良好な道路機能を維持し、安全で快適な住環境の確保に努める。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成2年度まで 工事請負契約で対応 平成3年度から 住民からの要望・苦情に迅速に対応できるよう単価契約で対応。 緊急を要する道路の陥没等が即時復旧することが可能。 平成25年度から 道路緊急除雪委託を単価契約で対応。 平成26年度 道路ストック点検を実施 平成28年度 橋りょう点検を実施 令和元年度 道路ストック点検を実施								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	道路維持補修、街路樹剪定、除草・清掃、側溝等浚渫、道路緊急除雪を継続して行い、良好な道路機能を確保する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	道路維持補修、街路樹剪定、除草・清掃、側溝等浚渫を実施しました。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	引き続き道路や水路等、不良箇所の早期発見に努め、良好な道路機能を維持するとともに道路環境の整備を行っていきます。また、道路ストック点検や橋りょう定期点検の結果を基に道路及び橋りょうの維持補修を計画的に進めます。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	道路維持補修等業務委託事務
担当部署	都市整備部(局)建設課(館)管理係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		69,331	114,669	78,581	78,886	78,886	88,242	69,209
内 訳	一般財源	69,331	111,229	78,581	76,136	76,136	84,460	69,209
	国庫支出金		3,440		2,750	2,750	2,684	
	都支出金						1,098	
	地方債及びその他の特定財源							
予 算 ・ 決 算 及 び コ メ ン ト	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	道路維持補修	33,835	45,937	25,000	25,000	25,000	48,255	25,000
	街路樹剪定	21,800	23,849	29,368	29,500	29,500	24,853	29,368
	側溝等浚渫	8,358	4,498	8,000	8,000	8,000	4,304	8,000
	除草・清掃	2,071	2,217	2,041	2,214	2,214	2,320	2,041
	産業廃棄物処理		1,406	3,800	3,800	3,800	1,613	3,800
	道路等緊急除雪	0	0	1,000	1,000	1,000	0	1,000
	道路ストック点検	3,267						
	橋りょう定期点検			9,372	9,372	9,372	6,897	
	長寿命化修繕計画策定							
	排水施設設置							
	橋りょう補修設計委託		15,697					
	橋りょう補修工事		21,065					
	コメント	橋梁長寿命化修繕計画の策定	道路の適切な維持管理を実施 橋りょう補修設計及び補修工事を実施	道路の適切な維持管理を実施、橋りょう定期点検を実施予定				道路の適切な維持管理を実施 橋りょう長寿命化修繕計画の改定を予定

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	年々住民の方からの要望や苦情が多く寄せられ、大雨、台風、降雪等の自然災害も増えている。また、平成29年5月から1名減員の状態が続いているため、現場確認・対応に苦慮している。予算については、財政事情を考慮しながら事業の執行に努める。	欠員に対しては、全体の定員に関係するため、増員すると断言できないが、回復までの間は事務の弾力的な運用を求める。組織改編も含め、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	町における道路全般だが、安全な歩道確保が課題である。町の道路整備の方向性に合わせて、歩道設置を望むとともに、粘り強く地権者と交渉されたい。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	都市計画道路の整備促進				担当部署	都市整備部 建設課 土木係			
					作成者	粕谷 真吾			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	4	道路・河川			
	施策名	1	幹線道路等の整備			重点	○	創生	－
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	多摩地域における都市計画道路の整備方針(第二次事業化計画)、第5次瑞穂町長期総合計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	都市計画道路は、都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成をはかり、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に必要な都市施設である。交通の円滑化、交通の利便をはかることはもとより、日照や通風などを確保し、居住環境を保全する機能や地下埋設空間の機能を有し、都市防災の強化や、幹線道路と生活道路とネットワークとの形成をはかり、円滑な都市活動と安全・快適な都市空間の確保を行う。 多摩地域における都市計画道路の整備方針(第二次事業化計画)に基づき事業を推進している。用地取得のための測量作業、物件調査業務及び道路設計は、委託をしている。国及び都補助により事業を実施している。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	都市計画道路3・5・24号線は昭和36年10月に都市計画決定(起点は殿ヶ谷から終点は箱根ヶ崎)され、武蔵地内の1035メートルを平成16年度に事業認可を受け、事業を実施している。 平成8年に制定された、多摩地域における都市計画道路の整備方針(第二次事業化計画)に基づき、事業を進めている。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	未買収用地の権利者との交渉を継続する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	1件の移転物件調査を行った。また、関係機関との協議や未買収権利者との交渉を行った。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	残地については、実情を考慮したうえで、地権者の意向に沿うように交渉を進める。 今後、継続して関係機関との協議や未買収権利者との交渉をしていく。 また、交渉次第で国費と都費の連動形の補助金を要望していく。
------------	---	----	---

事務事業名	都市計画道路の整備促進
担当部署	都市整備部 建設課 土木係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		2,153	678	4,850	6,099	6,099	5,658	71,600
内 訳	一般財源	2,153	678	4,850	6,099	6,099	5,658	20,600
	国庫支出金							34,000
	都支出金							17,000
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	委託料	2,153	678	4,850	6,099	6,099	5,658	3,600
	工事費							
	公有財産購入費							13,000
	補償費							55,000
	コメント	3.5.24号 鑑定委託 1,921千円 管理委託 233千円	3.5.24号 鑑定委託 352千円 管理委託 326千円	3.5.24号線 委託料:補償算定 3,190千円 鑑定 2,090千円 管理 378千円 計 5,658千円				3.5.24号 補償算定 2,600千円 鑑定委託 350千円 管理委託 350千円 設計測量 300千円 委託計 3,600千円 用地 151㎡ 補償1件

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	未買収用地の権利者のなかには強固な事業反対者がおり、用地取得や補償に関する専門知識をもっている嘱託員(都職員OBで用地担当経験者等)の配置を要望する。または、用地取得専門団体(東京都道路整備保全公社・東京都都市づくり公社)への業務委託を検討。	町全体で、専門職が不足していることは理解している。要求のとおり、都職員のOB等、外部人材の活用や業務委託等を検討されたい。このような状況の中、個々の職員が専門性を確保できるよう組織全体として研究する必要がある。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	幹線道路は住民の生活にとっても大きな役割を有している。粘り強く地権者との交渉を継続していることは評価し、今後、理解を得られるよう期待する。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	生活道路の整備事業				担当部署	都市整備部 建設課 土木係			
					作成者	粕谷 真吾			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	4	道路・河川			
	施策名	2 3	町道等の整備と適切な維持管理 歩行者などが利用しやすい道路の整備			重点	○	創生	－
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	生活道路は、住宅と活動拠点を結ぶ動線であり、生活道路を整備することにより、狭あい道路を解消し、災害時における避難路の確保及び生活環境の向上や住民の安全で快適な通行を確保するため、拡幅などの改良整備に努める。 道路改良事業は、地権者、住民及び町内会からの要望箇所や地域で交通の支障になっている箇所について、幹線道路との円滑な接続が図れるように実施する。 舗装補修事業は、路面の損傷や凹凸が著しい箇所を調査して実施する。 補助事業は、東京都市町村土木補助事業による舗装補修、道路改良等を実施し、周辺地域住民の安全で快適な通行の確保と生活環境の向上に寄与している。 路線測量、用地測量、道路詳細設計は委託しているが、道路改良事業に伴う用地交渉・用地買収、舗装補修工事の調査、測量、設計及び各工事現場の施工監理は職員が行っている。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	生活道路の整備については、効率的な整備を推進している。また、整備と同時に安全対策として、カラー舗装やポストコーン設置等を実施している。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	東京都市町村土木補助事業の舗装補修工事を重点に進める。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	改修工事2件及び舗装補修工事3路線を完了させた。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	入札不調を無くすため、小規模工事は他の工事案件と合併させ、また、早期発注を図る。
------------	---	----	--

事務事業名	生活道路の整備事業
担当部署	都市整備部 建設課 土木係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
	●	検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		127,372	110,941	113,000	89,006	89,006	86,779	118,000
内 訳	一般財源	115,285	92,893	102,000	84,006	84,006	74,717	98,000
	国庫支出金							
	都支出金	12,087	18,048	11,000	5,000	5,000	12,062	20,000
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	委託料	11,747	4,800	29,000	21,306	21,306	21,276	18,000
	工事費	66,461	79,054	61,000	48,956	48,956	44,842	100,000
	公有財産購入費	18,967	3,186					
	補償費	13,037	7,951					
	備品購入費							
	回廊ルートの整備	17,160	15,950	23,000	18,744	18,744	20,661	
	コメント	回廊ルート整備:町道8号線(延長437m)	回廊ルート整備:町道8号線(延長166m)	都支出金:町道整備 5,082千円 無電柱化事業 6,980千円 (12月補正にて追加) 委託料:設計 21,276千円 (3号線(無電柱化)外) 工事費:舗装3件 47,885千円(4号線外) (うち回廊経費:20,661千円) 改修2件 17,618千円(389号線外)				委託料: 設計 15,000千円 (3号線(無電柱化) FWD調査 3,000千円 工事費 100,000千円

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	欠員分の人員配置を要望する。	定員管理については、行政サービスの質及び量に影響するものであり、行政経営上留意すべき重要課題と捉えている。職員採用試験を実施し、必要な人材の計画的な確保に取り組んでいく。また、欠員の間は事務の弾力的な運用を求める。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	近年、記録的な短時間雨量が記録されている。道路冠水被害を防ぐために、一つでも多く良好な道路設置・補修を継続されたい。	

施 策 分 野 評 価 シ ー ト

1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち
施策分野	5	下水道
10年後のめざす姿	下水道施設の整備・維持管理が計画的に実施され、快適な生活環境が確保されています。	

2 施策数値指標

指標名	現状値	実 績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
下水道整備率(汚水事業)	88.0% (令和元年度)	88.4% (令和3年度)				88.7% ()
下水道整備率(雨水事業)	46.0% (令和元年度)	45.2% (令和3年度)				54.3% ()
説明・コメント						-

3 予算・決算の状況 (単位:千円)

予 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	159,920				
国庫支出金	20,500				
都支出金	1,025				
地方債及びその他の特定財源	311,893				
総事業費(計)	493,338	0	0	0	0

決 算 額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	103,344				
国庫支出金	75,000				
都支出金	1,025				
地方債及びその他の特定財源	202,473				
総事業費(計)	381,842	0	0	0	0

施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	下水道課
施策	1	下水道事業の充実	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		殿ヶ谷王地区画整理の事業進捗にあわせて下水道管渠整備を行った。下水道施設の適切な維持管理のため、管渠内清掃、不明水対策工事及び駒形汚水中継ポンプ場の点検委託を行った。また、駒形汚水中継ポンプ場の改築計画策定及び3台のポンプ部更新を行った。 下水道事業の財源として、国都補助金、企業債、受益者負担金、下水道使用料を適切に充当した。一方で、一般会計繰入金に依存している部分もあるため、引き続き縮減に努めていく。また、経費回収率が93.38%に減少したことから、下水道使用料の改定について検討する必要がある。	快適な生活環境の確保には、下水道施設の適正な維持を欠かすことができない。必要な事業を適切に行っているが、維持管理の費用は年々上がっていくことが想定されるため、引き続き下水道プラン及び公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、快適で安全に暮らせる都市基盤の形成に努められたい。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

			担当課	下水道課
施策	2	浸水対策の推進	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度		【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度		安全安心な住民生活の実現に向けた雨水対策のため、長岡1号幹線布設工事のための実施設計を行った。	近年、局地的集中豪雨や記録的短時間豪雨が多発する状況であり、浸水被害など全国各地で起こっていることから、住民にとって関心は高い。浸水対策については、長岡1号幹線の実施設計が行われたが、安定した下水道経営と同時に、老朽化に伴う下水道管渠の維持管理及び更新を実施されたい。	
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				

5 個別事務事業概要			(単位:千円)		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	下水道施設の維持管理	都市計画課	129,013	105,550	145,000
			事務事業の概要 再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載		
			下水道施設の機能を維持するため、管渠内調査、管渠内補修、管渠内清掃及びポンプ施設の管理を行う。 管渠内調査は污水管及び雨水管等を調査し、管渠の破損状況等の把握をする。管渠内清掃は、管渠内や人孔内に溜まった土砂、汚泥を洗浄車や吸泥車で排除し機能の維持を図る。管渠内補修は、管渠内調査によって得られた異常箇所の補修を行う。駒形ポンプ場の機能を維持するため、ポンプの運転管理、施設の維持のためにポンプ設備や電気設備、消防設備等の点検を実施する。		
No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	下水道整備事業	都市計画課	294,438	215,685	268,000
			事務事業の概要		
			家庭や工場等から排水される污水の衛生的処理を実施することで、快適な生活環境の創出、河川などの公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る目的で、昭和49年度事業認可を受け実施している。污水管整備工事では、殿ヶ谷王地区画整理の事業進捗にあわせて下水道管渠布設や、都市計画街路事業と並行して下水道管渠工事を実施する。また、市街化調整区域内(事業認可内)の整備を実施する。雨水管整備工事については、土地区画整理事業や道路事業の雨水管整備にあわせて放流先への幹線管渠の整備を順次行う。		

No.	事務事業名	担当	令和3年度		令和4年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	
3	健全な下水道経営の推進	都市計画課	69,887	60,607	63,000	
			事務事業の概要			
			下水道事業費の財源は、下水道使用料、受益者負担金、国、都の交付金、地方債、一般会計繰入金等から成り立っている。今後も整備、維持管理等に多額の費用が掛かり、起債及び一般会計繰入金に依存している。このような状況から下水道事業の長期的なあり方について検討し、財政の一層の安定化、健全化を図るため、適正な地方債の借入れ、国等からの交付金の確保、下水道使用料改定の検討等が必要になる。そのため、下水道使用料の収納率の向上、受益者負担金賦課、徴収を行い、財政の安定化、健全化に努める。			
合 計 額			493,338	381,842	476,000	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	下水道施設の維持管理				担当部署	都市整備部都市計画課下水道係				
					作成者	村下義孝				
長期総合計画	基本目標	6 7	6 7	6 7	5 4	下水道 公共施設マネジメント				
	施策名	1 1	1 1	1 1	1 1	下水道事業の充実 既存施設の適切な維持管理	重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	下水道施設の整備・維持管理が計画的に実施され、快適な生活環境が確保されている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点④		
事業概要	根拠計画及び根拠法令	下水道法・瑞穂町下水道プラン・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント実施方針								
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	下水道施設の機能を維持するため、管渠内調査、管渠内補修、管渠内清掃及びポンプ施設の管理を行う。 管渠内調査は污水管及び雨水管等を調査し、管渠の破損状況等の把握をする。管渠内清掃は、管渠内や人孔内に溜まった土砂、汚泥を洗浄車や吸泥車で排除し機能の維持を図る。管渠内補修は、管渠内調査によって得られた異常箇所の補修を行う。 駒形污水中継ポンプ場の機能を維持するため、ポンプの運転管理、施設の維持のためにポンプ設備や電気設備、消防設備等の点検を実施する。								
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和49年から下水道事業が始まり、昭和54年8月に一部地域が供用開始され、現在も区域を拡大している。 また、管渠内清掃委託、管渠内調査委託及び管渠内補修工事を実施している。 昭和58年元狭山地区の汚水を残堀川幹線に圧送するため、駒形污水中継ポンプ場を建設し、昭和59年6月より稼働している。平成6年にポンプ場の圧送能力の向上のため、ポンプを1台増設し、同年外壁等の塗装工事を行った。 平成23年度よりポンプの分解修理を年1台ずつ行うとともに、平成24・25年度の2カ年で、電気設備(受電盤・分電盤・操作盤等)の更新工事を行った。 平成27年2月に瑞穂町下水道維持管理計画を策定、平成28年3月に瑞穂町公共下水道業務継続計画(下水道BCP)を策定した。 平成28年度にポンプ場の耐震診断を行った。 平成29年度にポンプ場周辺で溢水が発生したため、令和元年度より不明水対策工事を行っている。 令和元年度に瑞穂町公共下水道ストックマネジメント実施方針を策定した。 令和3年3月に経営戦略の要件を満たす瑞穂町下水道プランを改定した。								

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	管渠内調査、管渠内清掃、管渠内補修を計画的に実施する。ポンプ場の点検業務を確実に実施することで、ポンプ設備の稼働を維持。水質保全と生活環境の安定を図る。ポンプ場改築計画を策定する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	管渠内清掃及び補修を実施した。ポンプ場の点検委託を実施するとともに、駒形污水中継ポンプ場改築計画を策定した。不明水対策工事を実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	下水道施設は設置から年数が経過しており、維持管理にかかる費用は増大することが見込まれるため、今後はストックマネジメント実施方針に基づき、維持管理費の平準化を図りつつ継続して施設の適正な維持管理に努める。
------------	---	----	---

事務事業名	下水道施設の維持管理
担当部署	都市整備部都市計画課下水道係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		153,068	183,468	160,000	129,013	129,013	105,550	145,000
内 訳	一般財源	49,311	94,820	55,000	43,560	43,560	33,337	50,000
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	103,757	88,648	105,000	85,453	85,453	72,213	95,000
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	管渠内調査・清掃委託	45,644	42,477	20,000	14,151	14,151	12,533	20,000
	管渠・マンホール・汚水桝等補修工事	19,404	11,469	50,000	23,117	23,117	15,120	50,000
	ポンプ場維持管理経費	10,229	9,761	10,000	10,029	10,029	10,023	10,000
	硫化水素抑制剤注入経費	4,968	5,801	7,000	4,703	4,703	5,699	7,000
	管渠等耐震工事							
	総合地震対策実施	7,132						
	ストックマネジメント計画策定	19,469		10,000	20,198	20,198	18,076	
	下水道台帳システム構築(保守)		24,728	8,000	8,173	8,173	7,249	8,000
	不明水対策工事	46,222	89,232	50,000	43,560	43,560	32,450	50,000
	下水道BCP改定			5,000	5,082	5,082	4,400	
	コメント	マンホールトイレの実施設計 ストックマネジメント実施方針策定 不明水対策工事の実施	不明水対策工事の実施 下水道台帳システム構築	不明水対策工事の実施 駒形汚水中継ポンプ場改築計画の策定 下水道BCP改定の実施				不明水対策工事の実施

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課		査 定
人員 要求	維持管理に関しての予算は、下水道施設には必要であり、施設の更新についても今後計画的に実施する予定。 維持管理については専門性が高く、知識・経験のある職員が必要である。今後業務量が年々増大する見込である。		町全体で、専門職が不足していることは理解している。定員については現状維持が原則ではあるが、限られた人員の中で対応するために、外部人材、業務委託等の対応が必要と考える。
	人員増の必要性	必要である 必要ではない	
評価・査定	下水道事業は快適な生活環境の維持、都市機能確保に大きく貢献している。引き続き、公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、ライフサイクルコストの最小化に努められたい。		

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	下水道整備事業				担当部署	都市整備部都市計画課下水道係			
					作成者	村下義孝			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	5	下水道			
	施策名	1	下水道事業の充実			重点	○	創生	—
10年後のめざす姿	下水道施設の整備・維持管理が計画的に実施され、快適な生活環境が確保されている。					長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	都市計画法・下水道法・瑞穂町下水道プラン							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	家庭や工場等から排水される汚水の衛生的処理を実施することで、快適な生活環境の創出と、河川などの公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る目的で、昭和49年度事業認可を受け実施している。 汚水の整備率は、令和元年度末88.0%であり、未整備地域の住民ニーズも高く、整備促進が急がれている。 污水管整備工事では、殿ヶ谷土地区画整理の事業進捗にあわせて下水道管渠布設や、都市計画街路事業と並行して下水道管渠工事を実施する。また、市街化調整区域内(事業認可内)の整備を実施する。 雨水の整備率は、令和元年度末46.0%であり、今後整備をすすめていく。 雨水管整備工事については、土地区画整理事業や道路事業の雨水管整備にあわせて放流先への幹線管渠の整備を順次行う。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	瑞穂町公共下水道は、昭和49年2月に福生都市計画下水道の公共下水道として都市計画決定し、昭和49年12月に多摩川上流処理区関連公共下水道事業として事業認可を取得した。その後、13度の事業変更認可を行い、現在の計画処理区域のうち認可区域汚水930.87ha、雨水656.50haについて整備中。 令和元年度末の汚水の整備率は88.0%、水洗化率は98.4%。雨水の整備率は46.0%。 平成30年9月に事業計画の変更を行った。 平成29年度より減災対策として計画的に避難所にマンホールトイレの設置を行っている。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ●B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	污水管渠について、殿ヶ谷土地区画整理地内等の污水管整備を行う。 雨水管渠について、長岡1号幹線整備のための実施設計を行う。 避難所にマンホールトイレの設置を行う。 駒形污水中継ポンプ場のポンプ更新を行う。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	殿ヶ谷土地区画整理地内の污水管整備を行った。 長岡1号幹線の実施設計を行った。 避難所3施設へマンホールトイレの設置を行った。 駒形污水中継ポンプ場の3台のポンプ部の更新を行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	污水整備については、殿ヶ谷土地区画整理事業の進捗にあわせ整備をすすめる。また雨水整備については土地区画整理事業区域内等の雨水処理のため、及び新青梅街道拡幅事業にあわせ雨水幹線整備をすすめていく。 事業実施にあたっては多くの事業費が必要となるため、厳しい財政事情のなか補助金等の財源の確保が課題である。
------------	---	----	---

事務事業名	下水道整備事業
担当部署	都市整備部都市計画課下水道係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】 (単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		250,989	227,410	242,700	294,438	294,438	215,685	268,000
内 訳	一般財源	52,121	92,310	110,175	116,360	116,360	70,007	89,050
	国庫支出金	32,500	23,380	20,500	20,500	20,500	75,000	39,000
	都支出金	1,700	1,320	1,025	1,025	1,025	1,025	1,950
	地方債及びその他の特定財源	164,668	110,400	111,000	156,553	156,553	69,653	138,000
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	実施設計委託	4,570	10,670	10,000	3,960	3,960	2,970	10,000
	基本設計							
	污水管整備	230,232	112,238	40,000	69,335	49,335	5,373	52,000
	污水枿設置	16,187	21,345	20,000	20,000	20,000	13,320	20,000
	雨水管整備		21,705	64,000	83,909	83,909	69,985	110,000
	事業計画変更		8,030	15,000	11,044	11,044	7,040	
	総合地震対策実施		32,632	33,700	66,240	66,240	57,597	26,000
	下水道施設改築更新		20,790	60,000	59,950	59,950	59,400	50,000
	コメント	市街化調整区域内への污水管整備	市街化調整区域内への污水管整備 マンホールトイレ設置 事業計画変更	未整備区域内への污水管整備 雨水幹線実施設計 マンホールトイレ設置 駒形汚水中継ポンプ場ポンプ更新				未整備区域内への污水管整備 雨水幹線整備 マンホールトイレ設置 下水道施設改築更新

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

	主 管 課	査 定
人員 要求	管渠等の整備にあたっては、東京都都市づくり公社及び民間コンサルタントに委託している部分が多いが、委託内容に対して業者との調整や監理監督は職員が行う必要がある。しかし、町の監督員として工事に対する専門知識を持った職員が皆無である。早急に専門知識を有した職員の増員が必要。	町全体で、専門職が不足していることは理解している。定員については現状維持が原則ではあるが、限られた人員の中で対応するために、外部人材、業務委託等の対応が必要と考える。
	人員増の必要性	●必要である 必要ではない
評価・査定	下水道事業は快適な生活環境の維持、都市機能確保に大きく貢献している。今後の雨水管整備に多額な費用の要求があるが、今後起きると想定される局地的豪雨などに対応するため、着実な浸水対策を望む。	

令和 3 年度事務事業評価シート

事務事業名	健全な下水道経営の推進				担当部署	都市整備部 都市計画課 下水道係			
					作成者	村下義孝			
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	5	下水道			
	施策名	1	下水道事業の充実			重点	○	創生	－
10年後のめざす姿		下水道施設の整備・維持管理が計画的に実施され、快適な生活環境が確保されている。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点②	視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町下水道プラン 都市計画法・下水道法・地方公営企業法・地方財政法・地方自治法・地方公共団体の財政の健全化に関する法律							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	下水道事業費の財源は、下水道使用料、受益者負担金、国都補助金、地方債、一般会計繰入金等からなっている。今後も整備、維持管理等の事業に多額の費用が掛かる。このような状況から、下水道事業の長期的なあり方について検討し、財政の一層の安定化、健全化を図るため、下水道使用料、受益者負担金、国都補助金の確保、適正な地方債の借入に努める。なお、下水道使用料については、決算収支の状況に基づき改定の検討を行うとともに、公営企業会計による健全経営を図る。 ①受益者負担金と東京都に委託している下水道使用料徴収事務の収納率の向上。 ②補助金と新たな市街化調整区域内の受益者負担金賦課による財源の確保。 ③適正な地方債の借入による財政の安定化。 ④下水道使用料改定時の長期的な収支の均衡に配慮した、適正な使用料の見直しによる財政の安定化。 ⑤公営企業会計による下水道事業経営のさらなる健全化を図る。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	昭和49年から下水道事業が始まり、整備が完了し使用を始めた方から下水道使用料を徴収している。受益者負担金は、供用開始をした地区から、昭和53年に第1負担区の賦課に始まり順次賦課徴収してきた。畑や山林について、徴収猶予(決定額の50%)していたが、規則改正により、今までに猶予したものは、最長猶予期限を平成21年3月31日までとし、改正後は5年間とした。(市街化調整区域を除く) 平成22年度より市街化調整区域についても賦課を開始している。 補助事業は事業開始当初から適切に実施している。 地方債の借入は、事業開始当初から毎年借入れており、今後も将来にわたり事業費の財源の一部として地方債の借入を予定している。 経営の効率化、行政サービスの向上を図ることを目的に、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用した公営企業会計に移行した。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	下水道使用料、受益者負担金、国都補助金、地方債等の適正な財源の確保を行い、事務事業を執行するとともに、公営企業会計に基づく健全な下水道経営を推進する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	公営企業会計に基づく経営を推進するとともに、必要な財源を確保し、事務事業を執行した。また、国庫補助金を財源とした一般会計繰入金の確保により、地方債の借入を抑えることができた。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	下水道施設の建設改良による整備、維持管理については、事業計画及びストックマネジメント計画に基づき、適正な財源を確保しながら計画的に進めていく。令和4年度には受益者負担金の新区域の賦課を行い、建設改良事業の財源を確保する。令和3年度の経費回収率は93.38%となり、下水道使用料の適正化について検討する必要がある。令和7年度に改定予定の経営戦略には検討結果を反映する予定である。引き続き、公営企業会計に基づく経営の成熟度を高めながら推進していく。
------------	---	----	--

事務事業名	健全な下水道経営の推進
担当部署	都市整備部 都市計画課 下水道係

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	●	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R1	R2	R3				R4
事業費		51,034	49,435	65,001	69,887	69,887	60,607	63,000
内 訳	一般財源	10,693						
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	40,341	49,435	65,001	69,887	69,887	60,607	63,000
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	行評要求
	公営企業会計導入支援業務委託料	7,193						
	下水道使用料徴収事務委託料	35,862	34,158	40,000	41,088	41,088	33,173	40,000
	受益者負担金賦課業務委託料	4,477	4,477	15,000	22,341	22,341	21,483	15,000
	受益者負担金の納期前納付報奨金	2	20	1	1	1		3,000
	公営企業会計システム構築(改修)	3,500		5,000	3,102	3,102	2,904	
	公営企業会計システム保守業務委託料		495	1,000	495	495	495	1,000
	経営戦略策定(下水道プラン改定業務委託料)		6,754					
	固定資産台帳システム保守業務委託料		1,111	1,000				1,000
	公営企業会計運用支援業務委託料		2,420	3,000	2,860	2,860	2,552	3,000
コメント		公営企業会計移行事務委託費については債務負担行為にて施行する。(719万円) 企業会計システム構築については債務負担行為にて施行する。(350万円)	下水道使用料徴収事務及び受益者負担金賦課業務の委託 経営戦略策定	下水道使用料徴収事務委託 受益者負担金賦課及び収納管理の業務委託 公営企業会計システムの改修 公営企業会計全般に係る公認会計士による支援業務委託				下水道使用料徴収事務委託 受益者負担金賦課及び収納管理の業務委託 公営企業会計全般に係る公認会計士による支援業務委託

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画課が記入

主 管 課		査 定
人員 要求	料金の徴収そのものは東京都水道局に委託しているものの、調定・収入事務は町が行っており人員削減の中多くの時間を要している。 受益者負担金の賦課と収納業務にも多くの時間が必要で、委託はしているが他の事務処理もあり時間に追われている。 公営企業会計移行に伴い財務に関する知識と簿記の資格を持った職員の確保するとともに、公営企業会計運用支援等に要する予算措置が必要である。	人員については、現状維持が原則であるが、事業内容によって課内及び部内で協力するとともに、外部委託など効率性を重視した事業展開等、創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	● 必要である 必要ではない
評価・査定	瑞穂町下水道プランに基づき、適正な財源を確保しながら計画的に進められたい。受益者負担金徴収事務を確実に実施するとともに、今後の社会情勢を踏まえ、下水道使用料の適正化に向け検討されたい。	